

半 期 報 告 書

(第4期中) 自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日

三井住友建設株式会社

(151042)

第4期中（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

三井住友建設株式会社

目 次

	頁
第4期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	6
3 【対処すべき課題】	8
4 【経営上の重要な契約等】	9
5 【研究開発活動】	10
第3 【設備の状況】	12
1 【主要な設備の状況】	12
2 【設備の新設、除却等の計画】	12
第4 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
2 【株価の推移】	23
3 【役員の状況】	23
第5 【経理の状況】	24
1 【中間連結財務諸表等】	25
2 【中間財務諸表等】	59
第6 【提出会社の参考情報】	77
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	78
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月12日

【中間会計期間】 第4期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 三井住友建設株式会社

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Construction Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 五十嵐 久也

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿七丁目5番25号

【電話番号】 03(5332)7212

【事務連絡者氏名】 経理部長 橋 修一

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿七丁目5番25号

【電話番号】 03(5332)7212

【事務連絡者氏名】 経理部長 橋 修一

【縦覧に供する場所】 三井住友建設株式会社 東関東支店
(千葉県美浜区中瀬二丁目6番地)
三井住友建設株式会社 横浜支店
(横浜市中区尾上町四丁目58番地)
三井住友建設株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区栄四丁目3番26号)
三井住友建設株式会社 大阪支店
(大阪府中央区北浜四丁目7番28号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第2期中	第3期中	第4期中	第2期	第3期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	212,095	216,346	222,811	536,334	545,384
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△2,680	△1,452	2,028	4,402	8,019
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失(△) (百万円)	△7,456	176,849	1,688	△243,729	180,148
純資産額 (百万円)	15,019	15,429	21,724	△221,396	18,313
総資産額 (百万円)	682,673	513,855	306,608	541,157	362,285
1株当たり純資産額 (円)	△145.18	△732.18	△400.45	△506.88	△453.69
1株当たり中間(当期)純 利益又は中間(当期)純損 失(△) (円)	△11.39	2,705.69	20.94	△372.56	2,602.68
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期)純利益 (円)	(注) 7 —	977.86	3.07	(注) 7 —	501.97
自己資本比率 (%)	2.2	3.0	6.5	△40.9	5.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△27,967	△15,987	4,026	2,128	1,582
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,804	9,768	583	7,982	7,978
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	24,091	△15,675	△9,182	12,107	△20,910
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	22,141	24,607	30,727	46,423	35,295
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	5,678 [916]	5,289 [964]	4,739 [633]	5,537 [915]	4,749 [639]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第3期中及び第3期の中間(当期)純利益には債務免除益178,624百万円が含まれています。

3 当社は、平成17年9月3日付をもって発行済普通株式について10株を1株に併合しました。

なお、1株当たり中間(当期)純利益は、期首に併合が行われたものとして計算しております。

4 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。

5 1株当たり純資産額は、中間期末(期末)純資産の部の合計額から中間期末(期末)発行済優先株式のうち普通株式を対価とする取得請求権未行使の株式数に発行価額を乗じた額及び少数株主持分を控除して算出しています。

6 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、普通株式の期中平均株式数に、発行済優先株式の全てについて、普通株式を対価とする取得請求権が行使されたと仮定した場合に発行される普通株式数(普通株式増加数)を加えた株式数で、中間(当期)純利益を除いて算定しております。

第3期中及び第3期については普通株式増加数を算定するにあたり、優先株式が消却された部分については、期首から消却時(平成17年9月3日)まで、また、期中に発行された部分については、発行時(平成17年9月28日)から中間期末(期末)までの日数に応じた普通株式数(普通株式増加数)を算定しております。

なお、第三回優先株式は期中(平成17年9月28日)に発行しておりますが、これを期首に発行したと仮定した場合の第3期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益は275.78円、第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は305.48円となります。

7 中間(当期)純損失のため記載していません。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第2期中	第3期中	第4期中	第2期	第3期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	188,819	188,545	190,432	466,380	471,661
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△1,854	△1,192	1,776	4,167	7,029
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失(△) (百万円)	△5,550	176,809	1,582	△258,485	175,207
資本金 (百万円)	66,573	36,657	16,859	66,573	36,657
発行済株式総数					
普通株式 (千株)	656,150	65,615	83,195	656,150	79,512
優先株式 (千株)	220,000	30,500	26,894	220,000	26,894
純資産額 (百万円)	34,990	18,755	19,373	△217,984	17,711
総資産額 (百万円)	609,814	470,246	272,426	455,830	323,406
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	5.7	4.0	7.1	△47.8	5.5
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	4,076 [350]	3,702 [361]	3,361 [357]	3,969 [348]	3,397 [355]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第3期中及び第3期の中間(当期)純利益には債務免除益178,624百万円が含まれています。

3 平成17年9月3日をもって資本金59,916百万円を無償で減少しています。

4 平成17年9月28日をもって優先株式による第三者割当増資を実施し、30,000百万円を資本に組入れています。

5 平成18年8月4日をもって資本金19,798百万円を無償で減少しています。

6 平成17年9月3日付をもって発行済普通株式について10株を1株に併合しました。

7 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。

8 中間連結財務諸表を作成しているため、提出会社の1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純損益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の記載を省略しています。

2 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社26社及び関連会社4社で構成され、土木・建築並びにこれらに関連する事業を主な内容として事業を展開しています。

なお、当中間連結会計期間において、当社の企業集団が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成18年9月30日現在)

事業部門等の名称	従業員数(人)
建設部門	4,690[609]
その他の部門	49[24]
合計	4,739[633]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

(平成18年9月30日現在)

従業員数(人)	従業員数(人)
	3,361[357]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しています。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間期におけるわが国経済は、原油価格の高騰、ゼロ金利解除に伴う金利上昇懸念など不透明感が残ったものの、堅調な企業収益を背景とした民間設備投資の拡大、雇用・所得環境の改善を通じた個人消費の回復などにより、景気は緩やかな拡大基調を辿りました。

建設業界におきましては、公共投資が依然として減少傾向にありますが、民間建設投資は、企業の設備投資の増加が続き、住宅建設も、低金利の継続に加え、大都市圏を中心とする地価の底打ち感からエンドユーザーの購買意欲の改善が図られたことなどにより、マンション建設を中心に堅調に推移いたしました。しかしながら、公共工事における受注競争の激化や、建築工事の品質に対する社会の厳しい評価など、業界を取り巻く環境は依然として厳しいものとなっております。

このような環境下、当社グループにおきましては、「新・経営中期計画」に基づき、安定的な収益体制の構築に努めるとともに、多様化する顧客ニーズを十分に把握した技術提案や、価格競争力強化のための徹底的なコスト分析など、積極的な事業活動を推進した結果、当中間期の連結業績は以下のとおりとなりました。

まず、売上高につきましては、前年同期比64億円増加し2,228億円となりました。

収益面につきましては、売上総利益が前年同期に比べ減少したものの、一般管理費の削減や金融収支の改善等により経常利益は前年同期比34億円改善し20億円となり、中間純利益は16億円(前年同期比99.1%減少)となりました。

なお、事業部門毎の業績は次のとおりです。

建設部門につきましては、完成工事高は2,222億円(前年同期比5.4%増加)、営業利益は24億円となり、営業利益は前年同期比1億円増加(4.8%増加)しました。

その他の部門につきましては、売上高6億円(前年同期比66.7%減少)、営業利益は1億円(前年同期営業利益70百万円)となっております。

(2) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローにつきましては、工事債権の回収促進等により営業活動によるキャッシュ・フローは40億円の資金の増加(前年同期159億円の支出)となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、5億円の資金の増加(前年同期比94.0%減少)となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、営業活動により増加した資金を、借入金の返済に充当するとともに、更なる借入金の圧縮に努め、91億円の資金の減少(前年同期156億円の支出)となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は307億円(前年同期比24.9%増加)となっております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

区分	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) (百万円)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) (百万円)
建設部門	211,550	210,758
開発部門	3,516	—
その他の部門	7	54
合計	215,073	210,813

(2) 売上実績

区分	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) (百万円)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) (百万円)
建設部門	210,836	222,211
開発部門	3,706	—
その他の部門	1,802	600
合計	216,346	222,811

(注) 1 部門間の取引については相殺消去しています。

2 当連結企業集団では生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していません。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりです。

受注高(契約高)及び施工高の状況

(1) 受注高、売上高、繰越高及び施工高

期別	種別	期首 繰越高 (百万円)	期中 受注高 (百万円)	計 (百万円)	期中 売上高 (百万円)	期末繰越高			期中 施工高 (百万円)
						手持高 (百万円)	うち施工高		
							比率 (%)	金額 (百万円)	
前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	建設事業								
	建築工事	324,673	135,067	459,741	127,897	331,843	8.3	27,671	142,732
	土木工事	198,548	46,646	245,194	58,222	186,971	15.0	27,964	69,390
	計	523,222	181,713	704,935	186,120	518,815	10.7	55,636	212,123
	開発事業等	540	2,234	2,774	2,424	349	—	—	—
	合計	523,762	183,947	707,710	188,545	519,164	—	—	—
当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	建設事業								
	建築工事	306,082	142,766	448,848	136,767	312,081	5.6	17,500	138,731
	土木工事	161,813	42,071	203,885	53,665	150,219	15.8	23,798	58,441
	計	467,895	184,838	652,734	190,432	462,301	8.9	41,298	197,172
前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	建設事業								
	建築工事	324,673	303,463	628,137	322,055	306,082	5.1	15,536	324,755
	土木工事	198,548	110,446	308,994	147,181	161,813	11.8	19,021	149,406
	計	523,222	413,910	937,132	469,236	467,895	7.4	34,558	474,161
	開発事業等	540	1,884	2,424	2,424	—	—	—	—
	合計	523,762	415,795	939,557	471,661	467,895	—	—	—

(注) 1 前事業年度以前に受注したもので、契約の変更により工事価格に変更あるものについては、期中受注高にその増減額を含みます。したがって期中売上高にもかかる増減額が含まれます。

2 建設事業の期末繰越高の施工高は、支出金により手持高の施工高を推定したものです。

3 期中施工高は(期中売上高+期末繰越高施工高-前期末繰越高施工高)に一致します。

(完成工事高について)

当社は通常の営業の形態として、完成工事高が上半期と下半期では平均化しておらず、最近3年間については次のように変動しています。

期別	1年通期(A)(百万円)	上半期(B)(百万円)	(B)／(A)(%)
第1期	499,473	227,161	45.5
第2期	461,899	187,263	40.5
第3期	469,236	186,120	39.7
第4期	—	190,432	—

(2) 売上高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	建設事業			
	建築工事	12,023	115,873	127,897
	土木工事	38,605	19,617	58,222
	計	50,629	135,490	186,120
	開発事業等	5	2,419	2,424
	合計	50,635	137,910	188,545
当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	建設事業			
	建築工事	7,352	129,414	136,767
	土木工事	34,033	19,631	53,665
	計	41,386	149,045	190,432

(注) 1 完成工事のうち主なものは、次のとおりです。

前中間会計期間

創価学会	(仮称)創価学会九州メモリアルパーク本体土木工事
青森県 上北農村整備事務所	指改第45号工事(指久保ダム)
神奈川県 横浜市	都市計画道路環状2号線森支線街路整備工事(第3工区・その4、その7)
静岡県 函南町	函南町役場新庁舎移転新築工事
三井不動産株式会社	(仮称)室町三井新館新築工事
学校法人 芝浦工業大学	(仮称)芝浦工業大学豊洲キャンパス校舎棟建設(Ⅱ工区)工事

当中間会計期間

広島高速道路公社	広島高速1号線(安芸府中道路)道路新設工事(福田工区)
農林水産省	曾於南部(二期)農業水利事業 宇都ファームポンド建設工事
静岡県 静岡市	平成17年度 静街橋 第1号 丸子池田線(静岡大橋)上部工その2工事
都市基盤整備公団 (現 独立行政法人都市再生機構)	西国分寺駅東地区(再)住宅棟その他建設工事
三井倉庫株式会社	(仮称)三井倉庫(株)西春倉庫新築工事
伊藤忠都市開発株式会社	
エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社	(仮称)稲城市向陽台定期借地共同住宅計画
小田急不動産株式会社	

2 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりです。

前中間会計期間	三井不動産株式会社	22,833百万円	12.1%
当中間会計期間	三井不動産株式会社	36,273百万円	19.1%

(3) 手持高(平成18年9月30日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
建設事業			
建築物	28,120	283,961	312,081
土木工事	113,676	36,543	150,219
計	141,796	320,505	462,301

(注) 手持工事のうち主なものは、次のとおりです。

日本道路公団 (現 中日本高速道路株式会社)	東名阪自動車道 常安工事
国土交通省	さがみ縦貫上依知第2トンネル工事
国土交通省	福岡208号 矢部川橋上部工第1工区工事
兵庫県 西脇市	市立西脇病院改築工事(建築物)
三井不動産株式会社	(仮称)新浦安38街区計画(ホテル)新築工事
旭化成ホームズ株式会社	(仮称)向ヶ丘遊園駅前地区再開発ビル(アトラス向ヶ丘遊園)新築工事

3 【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

当社グループは昨年3月に「新・経営中期計画」(平成18年3月期～平成20年3月期)を策定し、現在、計画の確実な達成に向け、役員・社員一丸となり全力で取り組んでおります。

本計画は、「安定した事業基盤の構築」「事業分野の絞込み」「コスト構造の徹底的な見直し」を実行し、適正規模の下で安定的な収益が確保できる事業体質を確立するものとしており、計画初年度(平成18年3月期)において経常利益目標を超過達成するなど、計画は順調に進捗しております。

当社グループといたしましては、引き続き本計画の着実な達成に取り組むとともに、建設物の品質がこれまで以上に求められる中で、「施工プロセスこそが当社の商品」という意識を徹底し、全施工過程における設計・施工品質を徹底的に追求してまいります。また、営業体制並びに技術提案力の強化、内部統制システムの充実、人材の育成を図り、企業競争力の一層の強化と経営の更なる効率化を実現してまいります。

(2) 事業等のリスク

当社グループの将来の経営成績、財政状態及び株価等、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があります。以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項の判断時点は半期報告書提出日現在であります。

①建設投資の動向

当社グループは「新・経営中期計画」に基づき、適正規模の下、安定的な収益の見込める事業体質の確立に努めております。しかしながら、公共投資、企業の設備投資、民間住宅投資等に大きく左右され、これら建設投資の動向により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

②海外事業のリスク

当社グループでは、アジア地域を中心として海外におきましても建設工事を行っており、その国の政情の変化、経済情勢の変動、予期せぬ法規制の変更、為替相場の大幅な変動等が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③市場金利の変動

当社グループの平成18年9月末時点における有利子負債に対し、金利水準の急激な上昇による支払利息の増加等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④資産保有リスク

当社グループは事業推進にあたり、工事代債権、事業用不動産、貸付金等各種資産を保有しています。従って、取引先の信用不安発生、資産価値の著しい下落等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤原材料等価格変動

建設物の着工から完成までは長期間に及ぶものが多く、工事施工期間中の原材料等価格変動による利益への影響が考えられます。特に最近では原油価格の再高騰や原材料の高騰が続いており、予想以上の原材料価格の上昇がありました場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥法的規制等

当社グループは事業推進にあたり、建設業法、建築基準法、環境関連法規等、多数の法的規制を受けています。また、海外におきましても、各国における事業許可等をはじめとして国内同様に法的規制の適用を受けています。特に、建設工事を行うにあたりましては、各種法規制に基づく許認可等の取得が多岐にわたり、これらの法的規制が変更され、当社グループの営業活動に大きな制約が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦事故の発生

建設事業は、作業環境や作業方法の特性から危険を伴うことも多く、他の産業に比べ事故発生率が高くなっております。安全管理を徹底しておりますが、労働災害事故が発生した場合、建設業法の監督処分や、自治体等各発注機関の指名停止措置の対象となりますとともに、損害賠償等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧瑕疵の発生

建設物の施工にあたりましては、品質管理を徹底しておりますが、万一、当社が施工した建設物に大規模な瑕疵が存在した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨工事着手の遅延

建設工事の遂行にあたりましては、自然環境や、周辺の住環境等に影響を及ぼすことがあります。通常は、各自治体や、近隣住民の同意を得た上で工事に着手しておりますが、周辺環境に大きな影響を及ぼす場合、着工までの交渉が長期にわたることが考えられます。その場合、当初見込んでおりました着工時期が大幅に遅れる可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑩訴訟リスク

当社グループは事業推進にあたりまして、瑕疵担保責任、製造物責任、特許、独占禁止法等に関する訴訟を提起される可能性があり、訴訟の動向によりましては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑪優先株式の普通株式を対価とする取得請求権の行使

当中間連結会計期間末において、当社の発行済優先株式のうち、第一回2,000千株、第二回A種4,500千株、第三回B種8,000千株、第三回C種6,000千株、第三回D種6,000千株の5種類につきましては、各定められた取得請求権の行使可能期間において、所定の行使価格によって、普通株式を対価とする取得請求権を行使することができることから、当中間連結会計期間末において各種優先株式には合計469,088千株の普通株式を対価とする取得請求権が存在しております。

今後、取得請求権の行使可能期間が到来する優先株式の一部、または全部が権利行使された場合、優先株式と引換えに普通株式が交付されることにより、既存の普通株主の権利が希薄化される可能性があります。また、権利行使と引換えに交付された普通株式が市場で売却された場合、その時点における需給関係によっては普通株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。（詳細については、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況」をご参照ください。）

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

(建設部門)

当社グループでは、受注の拡大、利益の向上、技術の信頼を目指して、顧客ニーズに応える技術開発をタイムリーに推進することを技術開発の基本方針とし、土木・建築部門の各本部及び技術研究所を中心として、研究開発に積極的に取り組んでいます。

なお、当中間連結会計期間の研究開発に要した費用の総額は622百万円です。

当中間連結会計期間における、当社の主な研究開発成果は次のとおりです。

[土木部門]

①リブ・ストラット付き波形鋼板ウェブ橋とコア先行押出し工法を開発

PC橋のさらなる経済性向上を目指し架設段階からの軽量化を達成するために、波形鋼板ウェブ橋の上床版をリブとストラットによって支持する“リブ・ストラット付き波形鋼板ウェブ橋”を世界ではじめて開発するとともに、押出し架設時において、主桁の骨格となるコア部を張出し床版と分離し先行して押出し架設する“コア先行押出し工法”を実用化しました。この二つの新技術を建設現場に適用することで、コストダウン効果を実証しました。

②城郭石垣情報を管理する石垣カルテ作成支援システムを開発

文化財である城郭石垣の保存や整備のニーズに応えるため、デジタル写真計測などにより得た石垣形状データを、石垣の積み方や危険箇所などの情報とともに“カルテ”として記録し保存できる“石垣カルテ作成支援システム”を開発しました。石垣面全体の経時変化を把握して危険箇所の範囲を特定することもでき、当社が既に実用化している“城郭石垣修復トータルシステム”と合わせて、石垣の崩壊の危険度を定量的に判定し、文化財の価値を損なうことなく復元することが可能になりました。

③トンネル覆工巻き厚管理システムを実用化

山岳トンネル工事において、確認の難しい覆工巻き厚の過不足量や打設コンクリート量を、3次元レーザースキャナを用いて坑内壁面の形状を計測することにより瞬時に算出することのできる“トンネル覆工巻き厚管理システム”を我が国ではじめて実用化しました。このシステムを4ヶ所の建設現場に適用し高精度な品質管理を実証しました。

④ICタグによる車両運行管理システムを実用化

ダンプトラックなど工事用車両を、見通しのきかないトンネルなどにおいても安全に効率よく運行させることのできる“ICタグ車両運行管理システム”を開発し、本格的に建設現場に導入することでシステムの実用性と信頼性を実証しました。このシステムでは、車両に取り付けたICタグから電波を発信し、道路脇に設置したアンテナとリーダーで電波を受信することにより、車両の接近状況をリアルタイムに把握することができ、安全管理を確実に行うことができます。

[建築部門]

①石油タンクの液面揺動を抑制する制震装置を開発

長周期地震などによる石油タンクのスロッシング（液面の揺れ）を抑制する制震装置“フローティングネット”を開発しました。この装置は、アルミ合金製パイプを組み合わせたフロート材と、枠材にネットを取り付けた減衰材で構成されており、石油タンクの内部に設置することでタンクの耐震性を向上させることができます。浮き屋根をもつタンクに実際に設置して加振実験を行い効果を実証しました。新設ばかりでなく既設タンクの耐震対策としても有効で、巨大地震防災に貢献することができます。

②合同会社WEB POWER Serviceを設立し、新しいエネルギーシステムを展開

オンサイト型の発電システムである分散型エネルギーシステムの新たなビジネスモデルを創出し、事業化に必要な技術・ノウハウの構築、事業の枠組づくりなどを目的として、静岡ガス、CRCソリューションズ、タイセイ総合研究所、松村物産、丸紅、明電舎、日本総合研究所とともに、合同会社WEB POWER Serviceを設立しました。このシステムは、送電ロスの解消とあわせ、発電の際に発生する排熱を自然界へ放出せずに活用するため、エネルギー効率面や地球環境面で望ましいシステムといえます。

③コンクリートの非破壊試験に聴強器測定法を展開

コンクリート表面をハンマーで軽く叩いて発生させた衝撃弾性波の伝播速度を測定し、コンクリートを破壊することなく圧縮強度を推定できる“聴強器測定法”を実用化しました。この測定法は“聴強器”を用いることにより一人でも簡単に測定でき、その場で即座にコンクリート強度が得られるため、コンクリートの施工品質向上に大きく寄与することができます。

④新しい置換空調 SmartDVシステムを実用化

置換空調（DV：Displacement Ventilation）に簡易型のパーティションを組み合わせることにより、必要なエリアだけを効率的に冷房することができ、省エネルギー効果の高い“SmartDVシステム”を実用化しました。このシステムでは、一般の空調に比べ小さな風速で冷気を吹き出すことで、床面付近に温度成層をつくります。これにより天井が高く広い空間でも部分的な空調が可能のため、今後、発熱量の多い機械が設置された生産施設や大規模なホールなどへの展開が期待できます。

(その他の部門)

研究開発活動は特段行われていません。

「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税及び地方消費税抜きの金額で表示しています。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,669,464,970
第一回優先株式	2,000,000
第二回A種優先株式	4,500,000
第三回A種優先株式	394,644
第三回B種優先株式	8,000,000
第三回C種優先株式	6,000,000
第三回D種優先株式	6,000,000
計	2,696,359,614

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月12日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	83,195,429	117,399,973	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	(注)1、8
第一回優先株式	2,000,000	2,000,000	—	(注)2
第二回A種優先株式	4,500,000	4,500,000	—	(注)3
第三回A種優先株式	394,644	394,644	—	(注)4
第三回B種優先株式	8,000,000	8,000,000	—	(注)5
第三回C種優先株式	6,000,000	6,000,000	—	(注)6
第三回D種優先株式	6,000,000	6,000,000	—	(注)7
計	110,090,073	144,294,617	—	—

(注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。

2 第一回優先株式の概要は以下のとおりです。

(1) 払込金相当額とみなす額

1株につき500円

(2) 優先配当金

イ. 第一回優先配当金の計算

1株につき第一回優先株式の払込金相当額(500円)に、それぞれの事業年度ごとに下記の年率を乗じて算出した額とします。計算の結果、第一回優先配当金が1株につき20円を超える場合は、20円とします。但し、当該事業年度において、優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とします。

平成15年10月1日以降、次回年率修正日の前日までの各事業年度及び平成34年4月1日に始まる事業年度について、下記算式により計算される年率とします。

平成24年3月31日以前 第一回配当年率＝日本円 TIBOR（6ヶ月物）＋0.5%

平成24年4月1日以降 第一回配当年率＝日本円 TIBOR（6ヶ月物）＋1.0%

なお、「年率修正日」は、平成16年4月1日及び、以降平成34年4月1日までの毎年4月1日とします。

ロ. 非参加型

第一回優先株主に対しては、第一回優先配当金または優先中間配当金を超えて期末配当または中間配当は行いません。

ハ. 非累積型

ある事業年度において第一回優先株主に対して支払われる第一回優先配当金の額が上記イ. の計算の結果算出される金額に達しない場合、その不足額は翌事業年度以降に累積しません。

(3) 普通株式を対価とする取得請求期間

平成19年10月1日から平成34年8月25日までとします。

(4) 普通株式を対価とする当初取得価額

合併、株式併合及び時価を下回る価格での新株発行による調整後の当初取得価額は、普通株式1株当たり174円10銭とします。

(5) 普通株式を対価とする取得価額の修正

取得価額は、平成20年10月1日以降平成33年10月1日までの毎年10月1日（以下それぞれ取得価額修正日という。）における時価に修正されるものとし、取得価額は当該取得価額修正日以降、翌年の取得価額修正日の前日（または取得請求期間の終了日）までの間、当該時価に修正されるものとします。但し、当該時価が当初取得価額の80%の額（以下下限取得価額という。）を下回るときは、修正後取得価額は下限取得価額とします。また、当該時価が、当初取得価額の200%の額（以下上限取得価額という。）を上回るときは、修正後取得価額は上限取得価額とします。

上記「時価」とは、当該取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とします。

(6) 普通株式を対価とする取得価額の調整

時価を下回る新株発行時その他一定の場合には取得価額を調整します。

(7) 第一回優先株式の強制取得条項

平成34年8月25日までに取得請求のなかった第一回優先株式は、平成34年8月26日の後の取締役会で定める遅くとも平成34年9月30日までの日をもって、第一回優先株式1株の払込金相当額を平成34年8月26日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。この場合当該平均値が下限取得価額を下回るときは、第一回優先株式1株の払込金相当額を下限取得価額で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。また、当該平均値が、上限取得価額を上回るときは、第一回優先株式1株の払込金相当額を上限取得価額で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。

(8) 議決権

第一回優先株式には、当社株主総会における議決権がありません。

3 第二回A種優先株式の概要は以下のとおりです。

(1) 払込金相当額とみなす額

1株につき500円

(2) 優先配当金

イ. 第二回A種優先配当金の計算

1株につき第二回A種優先株式の払込金相当額（500円）に、それぞれの事業年度ごとに下記の年率を乗じて算出した額とします。計算の結果、第二回A種優先配当金が1株につき50円を超える場合は、50円とします。但し、当該事業年度において、優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とします。

平成15年10月1日以降、次回年率修正日の前日までの各事業年度及び平成31年4月1日に始まる事業年度について、下記算式により計算される年率とします。

第二回A種配当年率＝日本円 TIBOR（6ヶ月物）＋1.0%

なお、「年率修正日」は、平成16年4月1日及び、以降平成31年4月1日までの毎年4月1日とします。

ロ. 非参加型

第二回A種優先株主に対しては、第二回A種優先配当金または優先中間配当金を超えて期末配当または中間配当は行いません。

ハ. 非累積型

ある事業年度において第二回A種優先株主に対して支払われる第二回A種優先配当金の額が上記イ. の計算の結果算出される金額に達しない場合、その不足額は翌事業年度以降に累積しません。

(3) 普通株式を対価とする取得請求期間

平成21年4月1日から平成31年8月26日までとします。

(4) 普通株式を対価とする当初取得価額

株式併合及び時価を下回る価格での新株発行による調整後の当初取得価額は、普通株式1株当たり255円70銭とします。

(5) 普通株式を対価とする取得価額の修正

取得価額は、平成22年4月1日以降平成31年4月1日までの毎年4月1日（以下それぞれ第二回A種取得価額修正日という。）における時価に修正されるものとし、取得価額は当該第二回A種取得価額修正日以降翌年の第二回A種取得価額修正日の前日（または取得請求期間の終了日）までの間、当該時価に修正されるものとします。但し、当該時価が当初取得価額の60%の額（以下第二回A種下限取得価額という。）を下回るときは、修正後取得価額は第二回A種下限取得価額とします。また、当該時価が、当初取得価額の150%の額（以下第二回A種上限取得価額という。）を上回るときは、修正後取得価額は第二回A種上限取得価額とします。

上記「時価」とは、当該第二回A種取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とします。

(6) 普通株式を対価とする取得価額の調整

時価を下回る新株発行時その他一定の場合には取得価額を調整します。

(7) 第二回A種優先株式の強制取得条項

平成31年8月26日までに取得請求のなかった第二回A種優先株式は、平成31年8月27日の後の取締役会で定める遅くとも平成31年9月30日までの日をもって、第二回A種優先株式1株の払込金相当額を平成31年8月27日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。この場合、当該平均値が第二回A種下限取得価額を下回るときは、第二回A種優先株式1株の払込金相当額を第二回A種下限取得価額で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。また、当該平均値が、第二回A種上限取得価額を上回るときは、第二回A種優先株式1株の払込金相当額を第二回A種上限取得価額で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。

(8) 議決権

第二回A種優先株式には、当社株主総会における議決権がありません。

4 第三回A種優先株式の概要は以下のとおりです。

(1) 払込金相当額とみなす額

1株につき2,500円

(2) 優先配当金

イ. 第三回A種優先配当金の計算

1株につき第三回A種優先株式の発行価額（2,500円）に、それぞれの事業年度ごとに下記の年率を乗じて算出した額とします。計算の結果、第三回A種優先配当金が1株につき250円を超える場合は、250円とします。但し、当該事業年度において、優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とします。

平成17年4月1日以降、次回年率修正日の前日までの各事業年度及び平成22年4月1日に始まる事業年度について、下記算式により計算される年率とします。

第三回A種配当年率＝日本円 TIBOR（6ヶ月物）＋1.0%

なお、「年率修正日」は、平成18年4月1日及び、以降平成22年4月1日までの毎年4月1日とします。

ロ. 非参加型

第三回A種優先株主に対しては、第三回A種優先配当金または優先中間配当金を超えて期末配当または中間配当は行いません。

ハ. 非累積型

ある事業年度において第三回A種優先株主に対して支払われる第三回A種優先配当金の額が上記イ.の計算の結果算出される金額に達しない場合、その不足額は翌事業年度以降に累積しません。

(3) 普通株式を対価とする取得請求期間

平成17年9月29日から平成22年9月30日までとします。

(4) 普通株式を対価とする当初取得価額

当初取得価額は、普通株式1株当たり738円とします。

(5) 普通株式を対価とする取得価額の修正

取得価額は、平成17年9月29日以降、毎月第3金曜日（以下第三回A種取得価額決定日という。）の東京証券取引所における翌取引日において、取得価額は、第三回A種取得価額決定日までの5連続取引日の東京証券取引所における普通株式の売買高加重平均価格（VWAP）の平均値の90%に相当する金額が、当該第三回A種取得価額決定日において有効な取得価額を下回る場合または当該第三回A種取得価額決定日において有効な取得価額の150%に相当する金額を上回る場合は、当該平均値の90%に相当する金額（以下修正後取得価額という。）に修正されるものとします。また、当該修正後取得価額が50円（以下「第三回A種下限取得

価額」という。)を下回る場合には、修正後取得価額は第三回A種下限取得価額とし、修正後取得価額が当初取得価額(以下第三回A種上限取得価額という。)を上回る場合には、修正後取得価額は第三回A種上限取得価額とします。

(6) 普通株式を対価とする取得価額の調整

時価を下回る新株発行時その他一定の場合には取得価額を調整します。

(7) 第三回A種優先株式の強制取得条項

平成22年9月30日までに取得請求のなかった第三回A種優先株式は、平成22年10月1日の後の取締役会で定める遅くとも平成22年11月30日までの日をもって、第三回A種優先株式1株の払込金相当額を平成22年10月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。この場合当該平均値が第三回A種下限取得価額を下回るときは、第三回A種優先株式1株の払込金相当額を第三回A種下限取得価額で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。また、当該平均値が、第三回A種上限取得価額を上回るときは、第三回A種優先株式1株の払込金相当額を第三回A種上限取得価額で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。

(8) 議決権

第三回A種優先株式には、当社株主総会における議決権がありません。

5 第三回B種優先株式の概要は以下のとおりです。

(1) 払込金相当額とみなす額

1株につき2,500円

(2) 優先配当金

イ. 第三回B種優先配当金の計算

1株につき第三回B種優先株式の発行価額(2,500円)に、それぞれの事業年度ごとに下記の年率を乗じて算出した額とします。計算の結果、第三回B種優先配当金が1株につき250円を超える場合は、250円とします。但し、当該事業年度において、優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とします。

平成17年4月1日以降、次回年率修正日の前日までの各事業年度及び平成28年4月1日に始まる事業年度について、下記算式により計算される年率とします。

第三回B種配当年率＝日本円 TIBOR(6ヶ月物)＋2.0%

なお、「年率修正日」は、平成18年4月1日及び、以降平成28年4月1日までの毎年4月1日とします。

ロ. 非参加型

第三回B種優先株主に対しては、第三回B種優先配当金または優先中間配当金を超えて期末配当または中間配当は行いません。

ハ. 非累積型

ある事業年度において第三回B種優先株主に対して支払われる第三回B種優先配当金の額が上記イ.の計算の結果算出される金額に達しない場合、その不足額は翌事業年度以降に累積しません。

(3) 普通株式を対価とする取得請求期間

平成18年10月1日から平成28年9月30日までとします。

(4) 普通株式を対価とする当初取得価額

当初取得価額は、普通株式1株当たり110円とします。

(5) 普通株式を対価とする取得価額の修正

取得価額は、平成19年10月1日以降、平成27年10月1日までの毎年10月1日(以下それぞれ第三回B種取得価額修正日という。)における時価に修正されるものとし、当該取得価額は、当該第三回B種取得価額修正日以降、翌年の第三回B種取得価額修正日の前日(または取得請求期間の終了日)まで適用されるものとします。但し、当該時価が55円(以下第三回B種下限取得価額という。)を下回るときは、修正後取得価額は第三回B種下限取得価額とします。また、当該時価が165円(以下第三回B種上限取得価額という。)を上回るときは、修正後取得価額は第三回B種上限取得価額とします。

上記「時価」とは、当該第三回B種取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とします。

(6) 普通株式を対価とする取得価額の調整

時価を下回る新株発行時その他一定の場合には取得価額を調整します。

(7) 第三回B種優先株式の強制取得条項

平成28年9月30日までに取得請求のなかった第三回B種優先株式は、平成28年10月1日の後の取締役会で定める遅くとも平成28年11月30日までの日をもって、第三回B種優先株式1株の払込金相当額を平成28年10月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。この場合当該平均値が第三回B種下限取得価額を下回るときは、第三回B種優先株式1株の払込金相当額を第三回B種下限取得価額で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。また、当該平均値が、第三回B種上限取得価

額を上回るときは、第三回B種優先株式1株の払込金相当額を第三回B種上限取得価額で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。

(8) 議決権

第三回B種優先株主は、当社株主総会において議決権を有しております。

6 第三回C種優先株式の概要は以下のとおりです。

(1) 払込金相当額とみなす額

1株につき2,500円

(2) 優先配当金

イ. 第三回C種優先配当金の計算

1株につき第三回C種優先株式の発行価額(2,500円)に、それぞれの事業年度ごとに下記の年率を乗じて算出した額とします。計算の結果、第三回C種優先配当金が1株につき250円を超える場合は、250円とします。但し、当該事業年度において、優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とします。

平成17年4月1日以降、次回年率修正日の前日までの各事業年度及び平成29年4月1日に始まる事業年度について、下記算式により計算される年率とします。

第三回C種配当年率＝日本円 TIBOR(6ヶ月物)＋2.0%

なお、「年率修正日」は、平成18年4月1日及び、以降平成29年4月1日までの毎年4月1日とします。

ロ. 非参加型

第三回C種優先株主に対しては、第三回C種優先配当金または優先中間配当金を超えて期末配当または中間配当は行いません。

ハ. 非累積型

ある事業年度において第三回C種優先株主に対して支払われる第三回C種優先配当金の額が上記イ.の計算の結果算出される金額に達しない場合、その不足額は翌事業年度以降に累積しません。

(3) 普通株式を対価とする取得請求期間

平成19年10月1日から平成29年9月30日までとします。

(4) 普通株式を対価とする当初取得価額

当初取得価額は、普通株式1株当たり110円とします。

(5) 普通株式を対価とする取得価額の修正

取得価額は、平成20年10月1日以降、平成28年10月1日までの毎年10月1日(以下それぞれ第三回C種取得価額修正日という。)における時価に修正されるものとし、当該取得価額は、当該第三回C種取得価額修正日以降、翌年の第三回C種取得価額修正日の前日(または取得請求期間の終了日)まで適用されるものとします。但し、当該時価が55円(以下第三回C種下限取得価額という。)を下回るときは、修正後取得価額は第三回C種下限取得価額とします。また、当該時価が165円(以下第三回C種上限取得価額という。)を上回るときは、修正後取得価額は第三回C種上限取得価額とします。

上記「時価」とは、当該第三回C種取得価額修正日に先立つ45取引日に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とします。

(6) 普通株式を対価とする取得価額の調整

時価を下回る新株発行時その他一定の場合には取得価額を調整します。

(7) 第三回C種優先株式の強制取得条項

平成29年9月30日までに取得請求のなかった第三回C種優先株式は、平成29年10月1日の後の取締役会で定める遅くとも平成29年11月30日までの日をもって、第三回C種優先株式1株の払込金相当額を平成29年10月1日に先立つ45取引日に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。この場合当該平均値が第三回C種下限取得価額を下回るときは、第三回C種優先株式1株の払込金相当額を第三回C種下限取得価額で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。また、当該平均値が、第三回C種上限取得価額を上回るときは、第三回C種優先株式1株の払込金相当額を第三回C種上限取得価額で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。

(8) 議決権

第三回C種優先株主は、当社株主総会において議決権を有しております。

7 第三回D種優先株式の概要は以下のとおりです。

(1) 払込金相当額とみなす額

1株につき2,500円

(2) 優先配当金

イ. 第三回D種優先配当金の計算

1株につき第三回D種優先株式の発行価額(2,500円)に、それぞれの事業年度ごとに下記の年率を乗じて算出した額とします。計算の結果、第三回D種優先配当金が1株につき250円を超える場合は、250円とします。但し、当該事業年度において、優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除し

た額とします。

平成17年4月1日以降、次回年率修正日の前日までの各事業年度及び平成30年4月1日に始まる事業年度について、下記算式により計算される年率とします。

第三回D種配当年率＝日本円 TIBOR（6ヶ月物）＋2.0%

なお、「年率修正日」は、平成18年4月1日及び、以降平成30年4月1日までの毎年4月1日とします。

ロ. 非参加型

第三回D種優先株主に対しては、第三回D種優先配当金または優先中間配当金を超えて期末配当または中間配当は行いません。

ハ. 非累積型

ある事業年度において第三回D種優先株主に対して支払われる第三回D種優先配当金の額が上記イ.の計算の結果算出される金額に達しない場合、その不足額は翌事業年度以降に累積しません。

(3) 普通株式を対価とする取得請求期間

平成20年10月1日から平成30年9月30日までとします。

(4) 普通株式を対価とする当初取得価額

当初取得価額は、普通株式1株当たり110円とします。

(5) 普通株式を対価とする取得価額の修正

取得価額は、平成21年10月1日以降、平成29年10月1日までの毎年10月1日（以下それぞれ第三回D種取得価額修正日という。）における時価に修正されるものとし、当該取得価額は、当該第三回D種取得価額修正日以降、翌年の第三回D種取得価額修正日の前日（または取得請求期間の終了日）まで適用されるものとします。但し、当該時価が55円（以下第三回D種下限取得価額という。）を下回るときは、修正後取得価額は第三回D種下限取得価額とします。また、当該時価が165円（以下第三回D種上限取得価額という。）を上回るときは、修正後取得価額は第三回D種上限取得価額とします。

上記「時価」とは、当該第三回D種取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とします。

(6) 普通株式を対価とする取得価額の調整

時価を下回る新株発行時その他一定の場合には取得価額を調整します。

(7) 第三回D種優先株式の強制取得条項

平成30年9月30日までに取得請求のなかった第三回D種優先株式は、平成30年10月1日の後の取締役会で定める遅くとも平成30年11月30日までの日をもって、第三回D種優先株式1株の払込金相当額を平成30年10月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。この場合当該平均値が第三回D種下限取得価額を下回るときは、第三回D種優先株式1株の払込金相当額を第三回D種下限取得価額で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。また、当該平均値が、第三回D種上限取得価額を上回るときは、第三回D種優先株式1株の払込金相当額を第三回D種上限取得価額で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。

(8) 議決権

第三回D種優先株主は、当社株主総会において議決権を有しております。

8 提出日現在の発行数には、平成18年12月1日以降の優先株式の普通株式を対価とする取得請求権の行使による増減は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年6月29日 (注) 1	—	106,407	—	36,657	△30,000	—
平成18年8月4日 (注) 2	—	106,407	△19,798	16,859	—	—
平成18年4月1日 ～ 平成18年9月30日 (注) 3	3,682	110,090	—	16,859	—	—

(注) 1 平成18年6月29日開催の第3期定時株主総会において、第3期の損失処理として資本準備金30,000百万円を取り崩すことにつき承認可決されています。

2 同上の第3期定時株主総会において、資本金19,798百万円を無償で減少することにつき承認可決され、平成18年8月4日にその効力が発生しております。資本減少による減資差益19,798百万円は全額、繰越損失に充当しております。

3 第三回A種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権の行使による増加であります。

なお、発行済優先株式のうち、第三回A種優先株式につきましては、当中間会計期間末までに全株式において権利行使がなされております。

4 当中間会計期間末において、当社の発行済優先株式のうち、第一回2,000千株、第二回A種4,500千株、第三回B種8,000千株、第三回C種6,000千株、第三回D種6,000千株の5種類につきましては、それぞれ、第一回は平成19年10月1日から平成34年8月25日まで、第二回A種は平成21年4月1日から平成31年8月26日まで、第三回B種は平成18年10月1日から平成28年9月30日まで、第三回C種は平成19年10月1日から平成29年9月30日まで、第三回D種は平成20年10月1日から平成30年9月30日まで、普通株式を対価とする取得請求権を行使することができます。また、各種優先株式には行使価額の修正条項が付されており、当中間会計期間末における当初行使価額または修正後行使価額は、第一回が174円10銭、第二回A種が255円70銭、第三回B・C・D種がそれぞれ110円であるため、当中間会計期間末において各種優先株式には合計469,088千株の普通株式を対価とする取得請求権が存在しております。

今後、取得請求権の行使可能期間が到来する優先株式の一部、または全部が権利行使された場合、優先株式の取得と引換えに普通株式が交付されることにより、既存の普通株主の権利が希薄化される可能性があります。また、権利行使と引換えに交付された普通株式が市場で売却された場合、その時点における需給関係によっては普通株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。

なお、第三回B種優先株式につきましては、当中間会計期間末日以降、1,505千株について普通株式34,204千株を対価とする取得請求権の権利行使がなされ、当該優先株式はその全てを当社が保有しております。このため、平成18年11月末日現在の普通株式の発行数は117,399千株となっております。権利行使により交付した普通株式のうち30,000千株につきましては、保有する大和証券エヌエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社によって、市場等を通じて売却することを目的に有価証券処分信託が設定されております。

(4) 【大株主の状況】

① 普通株式

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町2-1-1	7,165	8.61
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2-27-2	4,494	5.40
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1-1-2	2,510	3.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (注)	東京都中央区晴海1-8-11	1,747	2.10
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	1,508	1.81
那須 功	埼玉県川口市	1,348	1.62
メロン バンク エービーエヌ アムロ グローバル カस्ट ディ エヌ ブイ (常任代理人 香港上海銀行東 京支店カस्टディ業務部)	ONE BOSTON PLACE BOS TON, MA 02108 (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,125	1.35
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町1-2-3	1,004	1.21
三井住友建設従業員持株会	東京都新宿区西新宿7-5-25	948	1.14
三井住友建設取引先持株会	東京都新宿区西新宿7-5-25	814	0.98
計	—	22,667	27.25

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数は、信託業務に係るものです。

② 第一回優先株式

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
モルガン・スタンレー証券株式 会社	東京都渋谷区恵比寿4-20-3	1,770	88.50
資産管理サービス信託銀行株式 会社 (注)	東京都中央区晴海1-8-12	230	11.50
計	—	2,000	100.00

(注) 資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式数は、信託業務に係るものです。

③ 第二回A種優先株式

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
モルガン・スタンレー証券株式 会社	東京都渋谷区恵比寿4-20-3	3,000	66.67
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝3-33-1	1,500	33.33
計	—	4,500	100.00

④ 第三回A種優先株式

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三井住友建設株式会社 (注)	東京都新宿区西新宿7-5-25	394	100.00
計	—	394	100.00

(注) 優先株式の取得請求権行使に伴い取得した自己の株式であります。

⑤ 第三回B種優先株式

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
大和証券エスエムビーシーブリンシパル・インベストメンツ株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-1	7,815	97.69
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町1-2-3	124	1.55
モルガン・スタンレー証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿4-20-3	40	0.51
ドイツェバンクアーゲー ロンドン 610 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	WINCHESTER HOUSE 1 GREAT WINCHESTER S TREET LONDON EC2N 2DB, U. K. (東京都千代田区永田町2-11-1)	19	0.25
計	—	8,000	100.00

⑥ 第三回C種優先株式

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
大和証券エスエムビーシーブリンシパル・インベストメンツ株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-1	5,861	97.69
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町1-2-3	93	1.55
モルガン・スタンレー証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿4-20-3	30	0.51
ドイツェバンクアーゲー ロンドン 610 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	WINCHESTER HOUSE 1 GREAT WINCHESTER S TREET LONDON EC2N 2DB, U. K. (東京都千代田区永田町2-11-1)	15	0.25
計	—	6,000	100.00

⑦ 第三回D種優先株式

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
大和証券エスエムビーシーブリンシパル・インベストメンツ株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-1	5,861	97.69
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町1-2-3	93	1.55
モルガン・スタンレー証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿4-20-3	30	0.51
ドイツェバンクアーゲー ロンドン 610 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	WINCHESTER HOUSE 1 GREAT WINCHESTER S TREET LONDON EC2N 2DB, U. K. (東京都千代田区永田町2-11-1)	15	0.25
計	—	6,000	100.00

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一回優先株式 2,000,000	—	(1)株式の総数等②発行済株式参照
	第二回A種優先株式 4,500,000	—	
	第三回A種優先株式 394,600	—	
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 330,500	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 81,307,400	812,684	同上
	第三回B種優先株式 8,000,000	80,000	(1)株式の総数等②発行済株式参照
	第三回C種優先株式 6,000,000	60,000	
	第三回D種優先株式 6,000,000	60,000	
単元未満株式	普通株式 1,557,529	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	第三回A種優先株式 44	—	(1)株式の総数等②発行済株式参照
発行済株式総数	110,090,073	—	—
総株主の議決権	—	1,012,684	—

- (注) 1 「無議決権株式」欄の第三回A種優先株式は全て当社所有の自己株式であります。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式 37,500株及び株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的には所有していない株式600株並びに子会社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式900株が含まれています。なお、議決権の数には、当該株式39,000株に係る議決権390個を含めていません。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式89株、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的には所有していない株式80株並びに子会社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式60株及び証券保管振替機構名義の株式が70株含まれています。
- 4 「単元未満株式」欄の第三回A種優先株式は、全て当社所有の自己株式であります。

② 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三井住友建設株式会社	東京都新宿区西新宿7-5 -25	725,100	—	725,100	0.66
計	—	725,100	—	725,100	0.66

- (注) このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的には所有していない株式が680株あり、また、株主名簿上は子会社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が960株あります。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	634	528	414	359	535	469
最低(円)	500	395	341	233	259	326

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりです。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
代表取締役会長	技術全般管掌 執行役員会長	代表取締役会長	執行役員会長	佐藤 隆 史	平成18年10月1日
代表取締役副会長	営業全般管掌 執行役員副会長	代表取締役副会長	執行役員副会長	宮 田 博 之	〃
代表取締役社長	経営全般、 CSR委員会管掌 執行役員社長	代表取締役社長	執行役員社長	五十嵐 久 也	〃
代表取締役副社長	経営管理部門、コンプライアンス委員会、内部統制委員会管掌 執行役員副社長 監査部・CSR推進部 担当役員	代表取締役副社長	執行役員副社長 経営管理本部管掌、 監査部担当	宮 本 啓 三	〃
代表取締役副社長	建築部門、 安全環境部門管掌 執行役員副社長 建築営業本部長	代表取締役副社長	執行役員副社長 営業店管掌、 安全環境統轄部・ 購買管理部担当	齊 藤 靖 彦	〃
専務取締役	土木部門、安全環境部門、安全衛生管理委員会管掌 専務執行役員 土木管理本部長、安全 環境統轄部担当役員	専務取締役	専務執行役員 土木本部長	則 久 芳 行	〃
専務取締役	建築営業部門管掌 専務執行役員 建築営業本部副本部長	専務取締役	専務執行役員 建築本部長	細 野 晟 史	〃
常務取締役	経営管理部門、 危機管理委員会管掌 常務執行役員 経営管理本部長	常務取締役	常務執行役員 経営管理本部長	河 野 豊 輝	〃
常務取締役	国際部門管掌 常務執行役員 国際支店担当役員	常務取締役	常務執行役員 国際事業部担当、 建築本部副本部長	西 平 俊 明	〃

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しています。

なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しています。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けています。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)			
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
(資産の部)									
I 流動資産									
現金預金	※2	25,921		31,095		36,333			
受取手形・完成 工事未収入金等	※2 ※8	167,417		140,724		194,485			
販売用不動産	※2	31,420		165		162			
未成工事支出金等	※2	63,702		48,812		40,325			
立替金		28,385		15,669		21,066			
その他	※2 ※8	21,522		16,308		19,465			
貸倒引当金		△8,062		△6,321		△6,464			
流動資産合計		330,306	64.3	246,454	80.4	305,373	84.3		
II 固定資産									
有形固定資産									
建物・構築物	※2	31,972		—		14,245			
土地	※2	54,434		16,580		12,526			
その他	※2	24,567		35,331		20,252			
減価償却 累計額		△38,530	72,443	△27,562	24,349	△26,647	20,376		
無形固定資産			1,169		1,942		1,589		
投資その他の資産									
長期貸付金		70,266		—		11,822			
破産債権、 更生債権等		15,438		12,899		15,240			
投資不動産	※1 ※2	38,299		—		3,493			
長期営業外 未収入金		62,184		47,638		47,714			
その他	※1 ※2 ※6	24,977		37,218		21,864			
貸倒引当金		△101,514	109,652	△64,025	33,730	△65,351	34,783		
固定資産合計			183,266	35.6	60,022	19.6	56,749	15.7	
III 繰延資産			282	0.1		131	0.0	162	0.0
資産合計			513,855	100	306,608	100	362,285	100	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
支払手形・ 工事未払金等	※8	189,591		174,675		218,440		
短期借入金	※2 ※7	102,388		9,601		17,592		
未成工事受入金		57,472		42,210		38,796		
預り金	※2 ※6	25,736		15,471		—		
完成工事 補償引当金		669		1,391		1,326		
工事損失引当金		643		1,061		774		
譲渡損失引当金		70,603		—		—		
その他	※6	8,419		10,207		36,019		
流動負債合計		455,524	88.7	254,619	83.0	312,949	86.4	
II 固定負債								
長期借入金	※2 ※7	2,318		8,569		8,105		
退職給付引当金		17,361		16,084		15,638		
その他	※2	21,555		5,610		5,502		
固定負債合計		41,235	8.0	30,264	9.9	29,246	8.0	
負債合計		496,760	96.7	284,884	92.9	342,196	94.4	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(少数株主持分)							
少数株主持分		1,666	0.3	—	—	1,775	0.5
(資本の部)							
I 資本金		36,657	7.1	—	—	36,657	10.1
II 資本剰余金		30,100	5.9	—	—	30,100	8.3
III 利益剰余金		△ 52,398	△10.2	—	—	△49,099	△13.5
IV 土地再評価差額金	※3	154	0.0	—	—	61	0.0
V その他有価証券 評価差額金		527	0.1	—	—	1,132	0.3
VI 為替換算調整勘定		609	0.1	—	—	△291	△0.1
VII 自己株式		△221	△0.0	—	—	△246	△0.0
資本合計		15,429	3.0	—	—	18,313	5.1
負債、少数株主 持分及び資本合計		513,855	100	—	—	362,285	100
(純資産の部)							
I 株主資本							
資本金		—	—	16,859	—	—	—
資本剰余金		—	—	85	—	—	—
利益剰余金		—	—	2,416	—	—	—
自己株式		—	—	△231	—	—	—
株主資本合計		—	—	19,129	6.2	—	—
II 評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金		—	—	1,199	—	—	—
土地再評価差額金	※3	—	—	61	—	—	—
為替換算調整勘定		—	—	△323	—	—	—
評価・換算差額等 合計		—	—	937	0.3	—	—
III 少数株主持分		—	—	1,656	0.6	—	—
純資産合計		—	—	21,724	7.1	—	—
負債純資産合計		—	—	306,608	100	—	—

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高					222,811	100				
完成工事高		210,836			—		539,301			
開発事業等売上高		5,509	216,346	100	—		6,083	545,384	100	
II 売上原価					209,559	94.0				
完成工事原価		197,836			—		503,911			
開発事業等 売上原価		4,102	201,939	93.3	—		4,141	508,053	93.2	
売上総利益					13,252	6.0				
完成工事総利益		13,000			—		35,390			
開発事業等 総利益		1,406	14,406	6.7	—		1,941	37,331	6.8	
III 販売費及び 一般管理費	※1		11,717	5.5	10,596	4.8		23,271	4.3	
営業利益			2,689	1.2	2,656	1.2		14,059	2.5	
IV 営業外収益										
受取利息		125			69		252			
受取配当金		141			92		181			
保険配当金等		64			57		243			
為替差益		214			—		240			
連結調整勘定 償却額		2			—		2			
負ののれん償却額		—			36		—			
持分法による 投資利益		100			19		—			
その他		61	710	0.3	40	315	0.1	149	1,070	0.2
V 営業外費用										
支払利息		4,029			360		4,622			
その他		822	4,852	2.2	582	943	0.4	2,487	7,110	1.3
経常利益			—		2,028	0.9		8,019	1.4	
経常損失			1,452	0.7	—			—		

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
VI 特別利益										
前期損益修正益	※3	910			223			1,068		
固定資産売却益	※4	188			14			190		
債務免除益		178,624			—			178,624		
その他		415	180,138	83.3	53	291	0.1	4,846	184,729	33.9
VII 特別損失										
固定資産処分損	※5	141			79			236		
ゴルフ会員権 評価損		—			87			—		
和解費用	※6	—			255			5,002		
事業再編費用	※7	879			—			890		
貸倒引当金繰入額		269			—			1,766		
投資有価証券 評価損		172			—			—		
その他		194	1,657	0.8	76	499	0.2	3,201	11,097	2.0
税金等調整前中 間(当期)純利益			177,028	81.8		1,821	0.8		181,651	33.3
法人税、住民税 及び事業税	※8	357			266			572		
法人税等調整額		—	357	0.2	—	266	0.1	819	1,391	0.3
少数株主利益・ 損失(△)			△178	△0.1		△133	△0.1		111	0.0
中間(当期) 純利益			176,849	81.7		1,688	0.8		180,148	33.0

③ 【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
I			100		100
II					
			30,000		30,000
III			30,100		30,100
(利益剰余金の部)					
I			△289,177		△289,177
II					
		176,849		180,148	
		59,916		59,916	
		13	236,779	13	240,078
III			△52,398		△49,099

④ 【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	36,657	30,100	△49,099	△246	17,411
中間連結会計期間中の変動額					
資本減少(注)	△19,798		19,798		—
資本準備金取崩(注)		△30,000	30,000		—
中間純利益			1,688		1,688
連結子会社合併に伴う増加			29		29
自己株式の取得				△7	△7
自己株式の処分		△15		22	7
株主資本以外の項目 の中間連結会計期間中 の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額 合計 (百万円)	△19,798	△30,015	51,516	14	1,718
平成18年9月30日残高 (百万円)	16,859	85	2,416	△231	19,129

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	1,132	61	△291	901	1,775	20,089
中間連結会計期間中の変動額						
資本減少(注)						—
資本準備金取崩(注)						—
中間純利益						1,688
連結子会社合併に伴う増加						29
自己株式の取得						△7
自己株式の処分						7
株主資本以外の項目 の中間連結会計期間中 の変動額(純額)	67		△31	35	△119	△83
中間連結会計期間中の変動額 合計 (百万円)	67	—	△31	35	△119	1,634
平成18年9月30日残高 (百万円)	1,199	61	△323	937	1,656	21,724

(注)平成18年6月の定時株主総会において決議された資本減少による欠損てん補及び損失処理項目の資本準備金取崩です。

⑤ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		177,028	1,821	181,651
減価償却費		925	551	1,508
貸倒引当金の増加・減少(△)額		19	△29	956
退職給付引当金の増加 ・減少(△)額		△801	420	△2,439
完成工事補償引当金の増加額		68	65	727
譲渡損失引当金の減少額		△397	—	△397
工事損失引当金の増加額		387	286	518
債務免除益		△178,624	—	△178,624
固定資産処分損・益(△)		△46	86	46
有価証券等評価損		286	112	—
連結調整勘定償却額		35	—	35
のれん償却額		—	26	—
受取利息及び配当金		△267	△161	△433
支払利息		4,029	360	4,622
為替差損・益(△)		△77	15	△221
持分法による投資損失 ・利益(△)		△100	△19	433
売上債権の減少・増加(△)額		26,771	53,709	△3,050
未成工事支出金等の増加額		△30,166	△8,181	△7,572
販売用不動産の減少 ・増加(△)額		1,588	△3	1,592
その他資産の減少・増加(△)額		△6,503	6,592	△342
仕入債務の増加・減少(△)額		△28,036	△44,158	2,360
未成工事受入金の増加額		23,733	3,413	4,914
その他負債の増加・減少(△)額		△2,054	△10,324	1,042
その他		△309	95	△1,761
小計		△12,512	4,678	5,566
利息及び配当金の受取額		381	164	566
利息の支払額		△3,131	△348	△3,731
法人税等の支払額		△724	△467	△820
営業活動による キャッシュ・フロー		△15,987	4,026	1,582

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
定期預金の純減少額		68	642	206
有形固定資産の取得による支出		△346	△306	△2,681
有形固定資産の売却による収入		761	73	800
投資不動産の取得による支出		△35	—	△35
投資不動産の売却による収入		6,125	—	7,087
投資有価証券の取得による支出		△121	△9	△209
投資有価証券の売却による収入		537	93	672
子会社株式の取得による支出		△805	△44	△805
連結範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による収入		191	—	191
貸付による支出		△6,450	△980	△7,560
貸付金の回収による収入		9,574	1,144	11,536
その他		269	△29	△1,226
投資活動による キャッシュ・フロー		9,768	583	7,978
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の純減少額		△38,236	△9,318	△40,120
長期借入れによる収入		789	—	3,472
長期借入金の返済による支出		△37,595	△47	△43,917
従業員預り金の純増加 ・減少(△)額		△18	53	△11
新株発行による収入		59,756	—	59,756
自己株式の純減少・増加(△)額		△55	6	△79
少数株主への配当金の支払額		—	—	△1
貸株預り保証金の純増加 ・減少(△)額		△313	123	△8
財務活動による キャッシュ・フロー		△15,675	△9,182	△20,910
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		77	△14	221
V 現金及び現金同等物の 期中減少額		△21,816	△4,588	△11,128
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		46,423	35,295	46,423
VII 連結子会社合併に伴う 現金及び現金同等物の増加額		—	20	—
VIII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		24,607	30,727	35,295

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>当社は、前連結会計年度において大幅な債務超過に陥ったことから、その解消のため取引金融機関より当中間連結会計期間において金融支援を受け、現在「新・経営中期計画」に基づき会社再建過程にあり、その達成に向けて鋭意取り組んでいるところであります。当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>金融支援の手続きが9月に完了するとともに、併せて600億円の第三者割当増資を行い資本増強策も実施いたしました。これにより債務超過は既に解消されております。また10月3日には、会社分割による不動産事業部門の切り離しを完了しております。</p> <p>今後当社は、「新・経営中期計画」に基づき、適正規模の下で安定的な収益の見込める筋肉質の事業体質を確立し、「財務体質の改善、株主価値の充実」の早期達成を図ってまいります。</p> <p>以上より、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消できるものと判断しております。</p> <p>従いまして、中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を反映しておりません。</p>		

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社	<p>31社 主要な連結子会社名 三井住建道路(株)、SMCリフォーム(株)、住建総合建物サービス(株)、住建コンクリート工業(株)、SMC商事(株)</p> <p>前連結会計年度において持分法適用関連会社であったSMC商事(株)は、株式取得により当中間連結会計期間より連結子会社となりました。</p> <p>三井住建道路(株)においては、中間連結財務諸表を作成しており、同社の中間連結財務諸表について連結しています。 同社の連結対象会社は下記のとおりです。 エムアール工業(株)、(株)小河原組、三道工業(株)</p> <p>(株)つわのステーション会館は、前連結会計年度において会社の清算を決議したことにより重要性が無くなったため、連結の範囲より除外していましたが、当中間会計期間において清算が終了しております。</p>	<p>15社 主要な連結子会社名 三井住建道路(株)、SMCリフォーム(株)、SMCコンクリート(株)、SMC商事(株)、SMCテック(株)</p> <p>連結子会社の住建機工(株)は、平成18年6月1日をもって持分法非適用の非連結子会社の関西エムシー・リース(株)及び(株)コンテックス、持分法非適用の関連会社の三建機材(株)と合併し、SMCテック(株)と社名を変更しています。</p> <p>同左</p> <p>同社の連結対象会社は下記のとおりです。 エムアール工業(株)、三道工業(株)</p>	<p>15社 主要な連結子会社名 三井住建道路(株)、SMCリフォーム(株)、SMCコンクリート(株)、SMC商事(株)</p> <p>前連結会計年度において持分法適用関連会社であったSMC商事(株)は、株式取得により当連結会計年度より連結子会社となりました。</p> <p>三井住建道路(株)においては、連結財務諸表を作成しており、同社の連結財務諸表について連結しています。 同社の連結対象会社は下記のとおりです。 エムアール工業(株)、三道工業(株)</p> <p>なお、(株)小河原組は株式譲渡により当連結会計年度から連結の範囲より除外しており、譲渡日までの同社の損益計算書を連結しております。</p> <p>(株)つわのステーション会館は、前連結会計年度において会社の清算を決議したことにより重要性が無くなったため、連結の範囲より除外していましたが、当連結会計年度において清算が終了しております。</p> <p>当社は不動産事業部門の子会社及び関連会社の株式を、平成17年10月3日付で分社型新設分割により設立した(株)中野坂上土地所へ譲渡するとともに、(株)中野坂上土地所の株式を平成17年11月15日をもって全てグループ外の第三者に譲渡したことから、連結子会社15社、持分法適用非連結子会社1社、持分法適用関連会社</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(2) 非連結子会社	<p>主要な非連結子会社名 三栄工業(株)、北海三協建設(株)</p> <p>非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。</p>	<p>主要な非連結子会社名 三栄工業(株)、北海三協建設(株)</p> <p>同左</p>	<p>2社、持分法非適用非連結子会社1社及び持分法非適用関連会社2社を当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。なお、当該事象により異動した主な連結子会社は下記のとおりです。</p> <p>住建総合建物サービス(株)、サン・デベロップメント(株)、SMC都市開発(株)、(株)ユーディ、スミコ・デベロップメント・タイ、三建リース(株)、(株)サンランド札幌、(株)ハーランド、栗駒興発(株)、(株)エム・シー・リゾート、妙高高原リゾート(株)、(株)サンランド、(株)宮崎クラシックゴルフ倶楽部、スミコヴァナチャイゴルフ</p> <p>主要な非連結子会社名 三栄工業(株)、北海三協建設(株)</p> <p>非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用会社 非連結子会社</p> <p>関連会社</p>	<p>3社 主要な持分法適用の非連結子会社名 (株)免制震デバイス、SMCCウタマ インドネシア</p> <p>5社 持分法適用の主要な関連会社名 三井プレコン(株)</p> <p>スミコンセルテック(株)は、株式を譲渡したことにより、当中間連結会計期間から持分法適用の関連会社から除外しています。</p>	<p>2社 持分法適用の非連結子会社名 (株)免制震デバイス、SMCCウタマ インドネシア</p> <p>3社 持分法適用の主要な関連会社名 三井プレコン(株)</p>	<p>2社 持分法適用の非連結子会社名 (株)免制震デバイス、SMCCウタマインドネシア</p> <p>3社 持分法適用の主要な関連会社名 三井プレコン(株)</p> <p>スミコンセルテック(株)は、株式を譲渡したことにより、当連結会計年度から持分法適用の関連会社より除外しています。</p> <p>(株)石川ゴルフ倶楽部、(株)ロボット・エフエー・センターは当社の会社分割及び新設会社の株式譲渡により、当連結会計年度から持分法適用の関連会社より除外しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(2) 持分法非適用会社 非連結子会社	持分法非適用の主要な非連結子会社名 三栄工業(株)、北海三協建設(株)	持分法非適用の主要な非連結子会社名 三栄工業(株)、北海三協建設(株)	主要な持分法非適用の非連結子会社 三栄工業(株)、北海三協建設(株)
関連会社	持分法非適用の主要な関連会社名 三建機材(株)、ファイベックス(株) 持分法を適用しない非連結子会社(14社)及び関連会社(4社)は、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。 SMC商事(株)が株式取得により連結子会社となったことに伴い、前連結会計年度において持分法非適用の関連会社であった関西エムシー・リース(株)他2社は持分が増加したため、当中間連結会計期間から持分法非適用の非連結子会社となりました。 また、同様に持分法適用の関連会社の(株)石川ゴルフ倶楽部と持分法非適用の関連会社の横浜酒類販売(株)他3社の持分が増加しましたが、当該5社の株式を平成17年10月3日付で分社型新設分割により設立した(株)中野坂上土地所へ譲渡するとともに、当社は(株)中野坂上土地所の株式を平成17年11月15日をもって譲渡したことから、当該5社に対する当社の支配は一時的であるため、(株)石川ゴルフ倶楽部については従来同様に持分法適用の関連会社とし、その他の会社は当中間連結会計期間から連結の範囲より除外しております。	持分法非適用の関連会社名 ファイベックス(株) 持分法を適用しない非連結子会社(9社)及び関連会社(1社)は、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。	持分法非適用の関連会社 三建機材(株)、ファイベックス(株) 持分法を適用しない非連結子会社(10社)及び関連会社(2社)は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。 SMC商事(株)が株式取得により連結子会社となったことに伴い、前連結会計年度において持分法非適用の関連会社であった関西エムシー・リース(株)他2社は持分が増加したため、当連結会計年度から持分法非適用の非連結子会社となりました。 また、同様に持分法適用の関連会社の(株)石川ゴルフ倶楽部と持分法非適用の関連会社の横浜酒類販売(株)他3社の持分が増加しましたが、当該5社の株式を平成17年10月3日付で分社型新設分割により設立した(株)中野坂上土地所へ譲渡するとともに、当社は(株)中野坂上土地所の株式を平成17年11月15日をもって譲渡したことから、当該5社に対する当社の支配は一時的であるため、(株)石川ゴルフ倶楽部については当中間連結会計期間末までは従来同様に持分法適用の関連会社とし、その他の会社は当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。 なお、連結子会社の住建機工(株)は、平成18年6月1日をもって持分法非適用の非連結子会社の関西エムシー・リース(株)及び(株)コンテックス、持分法非適用の関連会社の三建機材(株)と合併し、SMCテック(株)と社名を変更しています。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
3 連結子会社の中間 決算日(決算日)等 に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日 が中間連結決算日と異なる 会社は、次のとおりです。 在外連結子会社6社 6月末日 栗駒興発株 8月末日 中間連結財務諸表の作成 にあたっては同中間決算日 現在の財務諸表を使用して います。 ただし、7月1日及び9 月1日から中間連結決算日 9月30日までの期間に発生 した重要な取引については 連結上必要な調整を行って います。</p>	<p>同左 在外連結子会社4社 6月末日 同左 ただし、7月1日から中 間連結決算日9月30日まで の期間に発生した重要な取 引については連結上必要な 調整を行っています。</p>	<p>連結子会社の決算日が連 結決算日と異なる会社は、 次のとおりです。 在外連結子会社4社 12月末日 連結財務諸表の作成にあ たっては同決算日現在の財 務諸表を使用しています。 ただし、1月1日から連 結決算日3月31日までの期 間に発生した重要な取引に ついては連結上必要な調整 を行っています。</p>
4 会計処理基準に関 する事項 (1) 重要な資産の評 価基準及び評価 方法	<p>有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算期末日の市 場価格等に基づく時 価法(評価差額は全 部資本直入法により 処理し、売却原価は 移動平均法により算 出) 時価のないもの 移動平均法による原 価法 デリバティブ 時価法 たな卸資産 未成工事支出金 個別法による原価法 販売用不動産 個別法による原価法 開発事業等支出金 個別法による原価法 材料貯蔵品 主として総平均法によ る原価法</p>	<p>有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算期末日の市 場価格等に基づく時 価法(評価差額は全 部純資産直入法によ り処理し、売却原価 は移動平均法により 算出) 時価のないもの 同左 デリバティブ 同左 たな卸資産 未成工事支出金 同左 販売用不動産 同左 材料貯蔵品 同左</p>	<p>有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価 格等に基づく時価法 (評価差額は全部資 本直入法により処理 し、売却原価は移動 平均法により算出) 時価のないもの 同左 デリバティブ 同左 たな卸資産 未成工事支出金 同左 販売用不動産 同左 開発事業等支出金 個別法による原価法 材料貯蔵品 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産・投資不動産 当社及び国内連結子会社については主として定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しています。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>在外連結子会社については見積耐用年数に基づく定率法または定額法によっています。</p> <p>無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。</p> <p>繰延資産 在外連結子会社の開業費については繰延資産に計上し、均等償却を行なっています。</p> <p>新株発行費については、商法施行規則の規定する最長期間にわたり均等償却しています。</p>	<p>有形固定資産・投資不動産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>繰延資産 同左</p> <p>株式交付費については、3年間にわたり均等償却しています。</p>	<p>有形固定資産・投資不動産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>繰延資産 同左</p> <p>新株発行費については、商法施行規則の規定する最長期間にわたり均等償却しています。</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当中間連結会計期間末に至る1年間の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しています。</p> <p>工事損失引当金 当中間連結会計期間末手持ち工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しています。</p> <p>譲渡損失引当金 平成17年10月3日の時価による会社分割時に発生すると見込まれる譲渡損失額を計上しています。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。 会計基準変更時差異は、主として15年による均等額を費用処理しています。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として11年)による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。</p>	<p>完成工事補償引当金 同左</p> <p>工事損失引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p>	<p>完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しています。</p> <p>工事損失引当金 当連結会計年度末手持ち工事のうち損失が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しています。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 会計基準変更時差異は、主として15年による均等額を費用処理しています。 過去勤務債務は、各連結会計年度発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として11年)による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。	同左	同左
(5) その他(中間)連結財務諸表作成のための基本となる事項	<p>完成工事高の計上基準 当社及び一部の連結子会社における完成工事高の計上基準については、工期が1年を超える工事は原則として工事進行基準を適用しています。但し、小規模工事(一部の連結子会社を除き工事価格5億円未満)及び工期が1年以内のものは工事完成基準によっています。</p> <p>在外子会社は所在地域の会計基準に準拠して、工事進行基準を適用しています。</p> <p>工事進行基準による完成工事高 140,145百万円</p> <p>未実現損益の消去 未実現損益の消去については、「子会社及び関連会社の範囲に係る支配力基準及び影響力基準導入に伴う未実現損益の消去について」(平成11年3月24日 日本公認会計士協会)の適用により、平成10年10月31日以前に終了した連結会計年度に行われた取引に係る未実現損益については、消去していません。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっています。</p>	<p>完成工事高の計上基準 同左</p> <p>工事進行基準による完成工事高 144,222百万円</p> <p>未実現損益の消去 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>完成工事高の計上基準 同左</p> <p>工事進行基準による完成工事高 309,466百万円</p> <p>未実現損益の消去 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>
5 中間連結(連結)キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日より3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。	同左	同左

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(追加情報)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準</p> <p>当社は、前連結会計年度において抜本的財務構造改革を図るべく「新・経営中期計画」を策定し、その一環として減損会計を早期適用することを決定するとともに、平成17年3月31日に取引金融機関に対し「私的整理に関するガイドライン」に則り、その開始手続きである一時停止の通知を行いました。この決定は、平成17年3月に行ったため、前連結会計年度より「固定資産の減損に係る会計基準」を早期適用することとし、前中間連結会計期間においては同会計基準の早期適用を行っておりませんでした。</p> <p>この結果、減損会計を前中間連結会計期間より適用していたと仮定した場合における前中間連結会計期間の税金等調整前中間純損失は59,578百万円多く計上されることとなります。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、20,067百万円です。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しています。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しています。</p>	<p>—</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>「立替金」については流動資産「その他」に含めて表示していましたが、資産総額の100分の5を超えたため、当中間連結会計期間より区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末の流動資産「その他」に含まれる「立替金」の金額は20,447百万円です。</p>	<p>—————</p>
<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>「建物・構築物」については有形固定資産「その他」に含めて表示していましたが、「建物」の金額が資産総額の100分の5を超えたため、当中間連結会計期間より区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末の有形固定資産「その他」に含まれる「建物・構築物」の金額は41,014百万円です。</p>	<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>「建物・構築物」については区分掲記していましたが、資産総額の100分の5を超えないため、有形固定資産「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末の有形固定資産「その他」に含まれる「建物・構築物」の金額は14,534百万円です。</p>
<p>—————</p>	<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>「長期貸付金」については区分掲記していましたが、資産総額の100分の5を超えないため、投資その他の資産「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末の投資その他の資産「その他」に含まれる「長期貸付金」の金額は11,386百万円です。</p>
<p>—————</p>	<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>「投資不動産」については区分掲記していましたが、資産総額の100分の5を超えないため、投資その他の資産「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末の投資その他の資産「その他」に含まれる「投資不動産」の金額は3,477百万円です。</p>
<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>「預り金」については流動負債「その他」に含めて表示していましたが、負債、少数株主持分及び資本の合計額の100分の5を超えたため、当中間連結会計期間より区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末の流動負債「その他」に含まれる「預り金」の金額は24,178百万円です。</p>	<p>—————</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)																											
	<p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>「売上高」「売上原価」「売上総利益」については、「完成工事」「開発事業等」に区分して掲記しておりましたが、前連結会計年度における当社の会社分割により、当社の不動産事業部門及び不動産事業部門の連結子会社が連結から除外されたことから「開発事業等」として区分掲記する額が僅少となり「完成工事」及び「開発事業等」を区分掲記することによる明瞭性が乏しくなったため、当中間連結会計期間より「完成工事」及び「開発事業等」を区分せずに表示することとしました。</p> <p>なお、従来区分により表示した場合は下記のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="813 627 1388 918"> <tbody> <tr> <td>I 売上高</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 完成工事高</td> <td>222,211</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 開発事業等売上高</td> <td>600</td> <td>222,811</td> </tr> <tr> <td>II 売上原価</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 完成工事原価</td> <td>209,337</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 開発事業等売上原価</td> <td>221</td> <td>209,559</td> </tr> <tr> <td>売上総利益</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 完成工事総利益</td> <td>12,873</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 開発事業等総利益</td> <td>379</td> <td>13,252</td> </tr> </tbody> </table>	I 売上高			完成工事高	222,211		開発事業等売上高	600	222,811	II 売上原価			完成工事原価	209,337		開発事業等売上原価	221	209,559	売上総利益			完成工事総利益	12,873		開発事業等総利益	379	13,252
I 売上高																												
完成工事高	222,211																											
開発事業等売上高	600	222,811																										
II 売上原価																												
完成工事原価	209,337																											
開発事業等売上原価	221	209,559																										
売上総利益																												
完成工事総利益	12,873																											
開発事業等総利益	379	13,252																										
	<p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>「連結調整勘定償却額」として掲記していたものは、当中間連結会計期間より「負ののれん償却額」と表示しています。</p>																											
	<p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>「ゴルフ会員権評価損」については「その他特別損失」に含めて表示していましたが、特別損失の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間より区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「その他特別損失」に含まれる「ゴルフ会員権評価損」の金額は101百万円です。</p>																											
	<p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>「和解費用」については「その他特別損失」に含めて表示していましたが、特別損失の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間より区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「その他特別損失」に含まれる「和解費用」の金額は6百万円です。</p>																											
<p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>「投資有価証券評価損」については「その他特別損失」に含めて表示していましたが、特別損失の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間より区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「その他特別損失」に含まれる「投資有価証券評価損」の金額は412百万円です。</p>	<p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>「投資有価証券評価損」については区分掲記していましたが、特別損失の100分の10を超えないため、「その他特別損失」に含めて表示することとしました。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の「その他特別損失」に含まれる「投資有価証券評価損」の金額は2百万円です。</p>																											
	<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「連結調整勘定償却額」として掲記していたものは、当中間連結会計期間より「のれん償却額」と表示しています。</p>																											

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		<p>当社は、前連結会計年度において大幅な債務超過に陥ったことから、その解消のため当連結会計年度（平成17年9月）において取引金融機関より金融支援を受けるとともに、資本増強策として600億円の第三者割当増資を実施し、債務超過を解消いたしました。また、平成17年10月3日に会社分割により新設された株式会社中野坂上土地所へ不動産事業部門を承継させ、その切り離しを完了しております。これにより総資産が縮小するとともに借入金の残高も大幅に圧縮されました。なお当社が保有していた同社の株式は、平成17年11月15日に全てグループ外の第三者へ譲渡しております。</p> <p>現在当社は、「新・経営中期計画」に従い、適正規模の下で安定的な収益の見込める筋肉質の事業体質を確立し、「財務体質の改善、株主価値の充実」の早期達成を目指しており、当連結会計年度におきましては、経常利益計画を達成することができました。今後とも、安定的な本業収益をもって、更なる財務体質の改善を図ってまいります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)																																																																																																								
<p>※1 投資不動産減価償却累計額 4,421百万円</p>	<p>※1 投資不動産減価償却累計額 476百万円</p>	<p>※1 投資不動産減価償却累計額 460百万円</p>																																																																																																								
<p>※2 担保に供している資産及び担保付借入金等は次のとおりです。 (イ)借入金等に対する担保差入資産</p> <table> <tr><td>現金預金</td><td>1,574百万円</td></tr> <tr><td>受取手形・完成工事未収入金等</td><td>8,617</td></tr> <tr><td>販売用不動産</td><td>27,254</td></tr> <tr><td>未成工事支出金等</td><td>313</td></tr> <tr><td>流動資産「その他」</td><td>115</td></tr> <tr><td>建物・構築物</td><td>11,647 (397)</td></tr> <tr><td>土地</td><td>49,877 (1,236)</td></tr> <tr><td>有形固定資産「その他」</td><td>1,590 (150)</td></tr> <tr><td>投資不動産</td><td>37,840</td></tr> <tr><td>投資その他の資産「その他」</td><td>2,530</td></tr> <tr><td>計</td><td>141,361 (1,784)</td></tr> </table> <p>()内は、工場財団抵当による借入金374百万円に供されているものの内書きです。</p> <p>(ロ)担保付借入金等</p> <table> <tr><td>短期借入金</td><td>71,534百万円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>26,479</td></tr> <tr><td>(短期借入金への振替額 25,136百万円を含む)</td><td></td></tr> <tr><td>固定負債「その他」</td><td>1,113</td></tr> </table> <p>(ハ)工事保証または差入保証金代用として差入れている資産</p> <table> <tr><td>現金預金</td><td>449百万円</td></tr> <tr><td>受取手形・完成工事未収入金等</td><td>870</td></tr> <tr><td>投資その他の資産「その他」</td><td>9</td></tr> <tr><td>計</td><td>1,329</td></tr> </table>	現金預金	1,574百万円	受取手形・完成工事未収入金等	8,617	販売用不動産	27,254	未成工事支出金等	313	流動資産「その他」	115	建物・構築物	11,647 (397)	土地	49,877 (1,236)	有形固定資産「その他」	1,590 (150)	投資不動産	37,840	投資その他の資産「その他」	2,530	計	141,361 (1,784)	短期借入金	71,534百万円	長期借入金	26,479	(短期借入金への振替額 25,136百万円を含む)		固定負債「その他」	1,113	現金預金	449百万円	受取手形・完成工事未収入金等	870	投資その他の資産「その他」	9	計	1,329	<p>※2 担保に供している資産及び担保付借入金等は次のとおりです。 (イ)借入金等に対する担保差入資産</p> <table> <tr><td>現金預金</td><td>633百万円</td></tr> <tr><td>受取手形・完成工事未収入金等</td><td>3,433</td></tr> <tr><td>販売用不動産</td><td>67</td></tr> <tr><td>流動資産「その他」</td><td>67</td></tr> <tr><td>土地</td><td>16,105 (1,236)</td></tr> <tr><td>有形固定資産「その他」</td><td>4,882 (534)</td></tr> <tr><td>投資その他の資産「その他」</td><td>6,757</td></tr> <tr><td>計</td><td>31,946 (1,770)</td></tr> </table> <p>()内は、工場財団抵当による借入金3,200百万円の共同担保に供されているものの内書きです。</p> <p>(ロ)担保付借入金等</p> <table> <tr><td>短期借入金</td><td>6,009百万円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>11,110</td></tr> <tr><td>(短期借入金への振替額 2,716百万円を含む)</td><td></td></tr> <tr><td>預り金</td><td>75</td></tr> <tr><td>固定負債「その他」</td><td>900</td></tr> </table> <p>(ハ)工事保証または差入保証金代用として差入れている資産</p> <table> <tr><td>現金預金</td><td>25百万円</td></tr> <tr><td>投資その他の資産「その他」</td><td>9</td></tr> <tr><td>計</td><td>34</td></tr> </table>	現金預金	633百万円	受取手形・完成工事未収入金等	3,433	販売用不動産	67	流動資産「その他」	67	土地	16,105 (1,236)	有形固定資産「その他」	4,882 (534)	投資その他の資産「その他」	6,757	計	31,946 (1,770)	短期借入金	6,009百万円	長期借入金	11,110	(短期借入金への振替額 2,716百万円を含む)		預り金	75	固定負債「その他」	900	現金預金	25百万円	投資その他の資産「その他」	9	計	34	<p>※2 担保に供している資産及び担保付借入金等は次のとおりです。 (イ)借入金等に対する担保差入資産</p> <table> <tr><td>現金預金</td><td>37百万円</td></tr> <tr><td>受取手形・完成工事未収入金等</td><td>11,441</td></tr> <tr><td>販売用不動産</td><td>67</td></tr> <tr><td>流動資産「その他」</td><td>370</td></tr> <tr><td>建物・構築物</td><td>4,779 (381)</td></tr> <tr><td>土地</td><td>12,054 (1,236)</td></tr> <tr><td>有形固定資産「その他」</td><td>177 (177)</td></tr> <tr><td>投資不動産</td><td>3,493</td></tr> <tr><td>投資その他の資産「その他」</td><td>3,155</td></tr> <tr><td>計</td><td>35,576 (1,795)</td></tr> </table> <p>()内は、工場財団抵当による借入金3,200百万円の共同担保に供されているものの内書きです。</p> <p>(ロ)担保付借入金等</p> <table> <tr><td>短期借入金</td><td>14,315百万円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td>10,808</td></tr> <tr><td>(短期借入金への振替額 2,703百万円を含む)</td><td></td></tr> <tr><td>固定負債「その他」</td><td>1,000</td></tr> </table> <p>(ハ)工事保証または差入保証金代用として差入れている資産</p> <table> <tr><td>現金預金</td><td>1,355百万円</td></tr> <tr><td>流動資産「その他」</td><td>9</td></tr> <tr><td>計</td><td>1,364</td></tr> </table>	現金預金	37百万円	受取手形・完成工事未収入金等	11,441	販売用不動産	67	流動資産「その他」	370	建物・構築物	4,779 (381)	土地	12,054 (1,236)	有形固定資産「その他」	177 (177)	投資不動産	3,493	投資その他の資産「その他」	3,155	計	35,576 (1,795)	短期借入金	14,315百万円	長期借入金	10,808	(短期借入金への振替額 2,703百万円を含む)		固定負債「その他」	1,000	現金預金	1,355百万円	流動資産「その他」	9	計	1,364
現金預金	1,574百万円																																																																																																									
受取手形・完成工事未収入金等	8,617																																																																																																									
販売用不動産	27,254																																																																																																									
未成工事支出金等	313																																																																																																									
流動資産「その他」	115																																																																																																									
建物・構築物	11,647 (397)																																																																																																									
土地	49,877 (1,236)																																																																																																									
有形固定資産「その他」	1,590 (150)																																																																																																									
投資不動産	37,840																																																																																																									
投資その他の資産「その他」	2,530																																																																																																									
計	141,361 (1,784)																																																																																																									
短期借入金	71,534百万円																																																																																																									
長期借入金	26,479																																																																																																									
(短期借入金への振替額 25,136百万円を含む)																																																																																																										
固定負債「その他」	1,113																																																																																																									
現金預金	449百万円																																																																																																									
受取手形・完成工事未収入金等	870																																																																																																									
投資その他の資産「その他」	9																																																																																																									
計	1,329																																																																																																									
現金預金	633百万円																																																																																																									
受取手形・完成工事未収入金等	3,433																																																																																																									
販売用不動産	67																																																																																																									
流動資産「その他」	67																																																																																																									
土地	16,105 (1,236)																																																																																																									
有形固定資産「その他」	4,882 (534)																																																																																																									
投資その他の資産「その他」	6,757																																																																																																									
計	31,946 (1,770)																																																																																																									
短期借入金	6,009百万円																																																																																																									
長期借入金	11,110																																																																																																									
(短期借入金への振替額 2,716百万円を含む)																																																																																																										
預り金	75																																																																																																									
固定負債「その他」	900																																																																																																									
現金預金	25百万円																																																																																																									
投資その他の資産「その他」	9																																																																																																									
計	34																																																																																																									
現金預金	37百万円																																																																																																									
受取手形・完成工事未収入金等	11,441																																																																																																									
販売用不動産	67																																																																																																									
流動資産「その他」	370																																																																																																									
建物・構築物	4,779 (381)																																																																																																									
土地	12,054 (1,236)																																																																																																									
有形固定資産「その他」	177 (177)																																																																																																									
投資不動産	3,493																																																																																																									
投資その他の資産「その他」	3,155																																																																																																									
計	35,576 (1,795)																																																																																																									
短期借入金	14,315百万円																																																																																																									
長期借入金	10,808																																																																																																									
(短期借入金への振替額 2,703百万円を含む)																																																																																																										
固定負債「その他」	1,000																																																																																																									
現金預金	1,355百万円																																																																																																									
流動資産「その他」	9																																																																																																									
計	1,364																																																																																																									
<p>※3 連結子会社であります三井住建道路㈱が「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を資本の部に計上しています。</p>	<p>※3 同左</p>	<p>※3 同左</p>																																																																																																								

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)																																				
		再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16号に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法 再評価を行った年月日 平成13年3月31日 再評価を行った土地の当期末における時価と土地再評価法に基づく再評価後の帳簿価額との差額 575百万円																																				
<p>4 偶発債務(保証債務等) 下記の会社等の銀行借入金等に対して保証等を行っています。</p> <table> <tr><td>吉井企画(株)</td><td>2,994百万円</td></tr> <tr><td>三井プレコン(株)</td><td>2,250</td></tr> <tr><td>三建機材(株)</td><td>1,612</td></tr> <tr><td>(株)ケー・ジー・エム</td><td>1,223</td></tr> <tr><td>(株)ゴールドクレスト</td><td>786</td></tr> <tr><td>その他(17社)</td><td>3,661</td></tr> <tr><td>計</td><td>12,527</td></tr> </table>	吉井企画(株)	2,994百万円	三井プレコン(株)	2,250	三建機材(株)	1,612	(株)ケー・ジー・エム	1,223	(株)ゴールドクレスト	786	その他(17社)	3,661	計	12,527	<p>4 偶発債務(保証債務等) 下記の会社等の銀行借入金等に対して保証等を行っています。</p> <table> <tr><td>吉井企画(株)</td><td>2,920百万円</td></tr> <tr><td>三井プレコン(株)</td><td>1,230</td></tr> <tr><td>(株)モリモト</td><td>821</td></tr> <tr><td>その他(9社)</td><td>1,722</td></tr> <tr><td>計</td><td>6,694</td></tr> </table>	吉井企画(株)	2,920百万円	三井プレコン(株)	1,230	(株)モリモト	821	その他(9社)	1,722	計	6,694	<p>4 偶発債務(保証債務等) 下記の会社等の銀行借入金等に対して保証等を行っています。</p> <table> <tr><td>吉井企画(株)</td><td>2,980百万円</td></tr> <tr><td>三井プレコン(株)</td><td>1,818</td></tr> <tr><td>三建機材(株)</td><td>1,414</td></tr> <tr><td>(株)虎ノ門法曹ビル</td><td>518</td></tr> <tr><td>その他(11社)</td><td>2,494</td></tr> <tr><td>計</td><td>9,225</td></tr> </table>	吉井企画(株)	2,980百万円	三井プレコン(株)	1,818	三建機材(株)	1,414	(株)虎ノ門法曹ビル	518	その他(11社)	2,494	計	9,225
吉井企画(株)	2,994百万円																																					
三井プレコン(株)	2,250																																					
三建機材(株)	1,612																																					
(株)ケー・ジー・エム	1,223																																					
(株)ゴールドクレスト	786																																					
その他(17社)	3,661																																					
計	12,527																																					
吉井企画(株)	2,920百万円																																					
三井プレコン(株)	1,230																																					
(株)モリモト	821																																					
その他(9社)	1,722																																					
計	6,694																																					
吉井企画(株)	2,980百万円																																					
三井プレコン(株)	1,818																																					
三建機材(株)	1,414																																					
(株)虎ノ門法曹ビル	518																																					
その他(11社)	2,494																																					
計	9,225																																					
<p>5 受取手形割引高 1,504百万円 受取手形裏書譲渡高 526 売上債権譲渡高 5,447</p>	<p>5 受取手形裏書譲渡高 5,718百万円</p>	<p>5 受取手形割引高 11百万円 受取手形裏書譲渡高 7,339 売上債権譲渡高 2,680</p>																																				
<p>※6 投資その他の資産「その他」のうち、2,124百万円については、貸株に供しており、その担保として受け入れた金額を「預り金」として1,672百万円計上しています。</p>	<p>※6 投資その他の資産「その他」のうち、2,627百万円については、貸株に供しており、その担保として受け入れた金額を「預り金」として2,095百万円計上しています。</p>	<p>※6 投資その他の資産「その他」のうち、2,625百万円については、貸株に供しており、その担保として受け入れた金額を流動負債「その他」として1,972百万円計上しています。</p>																																				
<p>※7 前中間連結会計期間末は借入金の一部についてプロラタ返済(借入金残高比率による計画返済)を実施していたため、短期借入金の一部については同返済計画に基づいた1年内返済予定額を記載していましたが、「私的整理に関するガイドライン」の手続きに基づく当社の再建計画が成立しましたので、当中間連結会計期間末については、原始借入契約の返済期日に基づき短期借入金を記載しています。</p>	<p>※7</p>	<p>※7</p>																																				
<p>※8</p>	<p>※8 当中間連結会計期間末日は、銀行休業日ですが、期末日満期手形については、満期日に決済が行われたものとして処理しています。期末日満期手形は次のとおりです。</p> <table> <tr><td>受取手形</td><td>327百万円</td></tr> <tr><td>流動資産「その他」</td><td>5</td></tr> <tr><td>支払手形</td><td>433</td></tr> </table>	受取手形	327百万円	流動資産「その他」	5	支払手形	433	<p>※8</p>																														
受取手形	327百万円																																					
流動資産「その他」	5																																					
支払手形	433																																					

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。 従業員給料手当 5,004百万円 退職給付費用 719</p> <p>2 当社グループの売上高は、通常の営業の形態として、上半期に比べ下半期に完成する工事の割合が大きいため、連結会計年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。</p> <p>※3 _____</p>	<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。 従業員給料手当 4,525百万円 退職給付費用 704 地代家賃 1,146</p> <p>2 同左</p> <p>※3 前期損益修正益の内訳は次のとおりです。 償却済債権取立益 137百万円 貸倒引当金戻入額 73 その他 11 <hr/>計 223</p> <p>※4 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。 ゴルフ会員権 10百万円 その他 4 <hr/>計 14</p> <p>※5 固定資産処分損の内訳は次のとおりです。 売却損 13百万円 除却損 66 <hr/>計 79</p> <p>※6 _____</p> <p>※7 _____</p> <p>※8 同左</p>	<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。 従業員給料手当 10,056百万円 退職給付費用 1,388</p> <p>2 _____</p> <p>※3 _____</p> <p>※4 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。 土地 182百万円 その他 7 <hr/>計 190</p> <p>※5 固定資産処分損の内訳は次のとおりです。 除却損 145百万円 売却損 19 ゴルフ会員権 71 売却損 <hr/>計 236</p> <p>※6 訴訟和解金298百万円その他、今後和解が想定される訴訟外の事案に対する解決金4,704百万円を含めて表示していません。</p> <p>※7 「新・経営中期計画」策定及び会社分割に係る費用等を計上しています。</p> <p>※8 _____</p>
<p>※4 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。 土地 182百万円 その他 5 <hr/>計 188</p> <p>※5 固定資産処分損の内訳は次のとおりです。 売却損 2百万円 除却損 72 ゴルフ会員権 66 等売却損 <hr/>計 141</p> <p>※6 _____</p> <p>※7 「新・経営中期計画」策定及び会社分割に係る費用等を計上しています。</p> <p>※8 当中間連結会計期間における税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示していません。</p>	<p>※4 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。 ゴルフ会員権 10百万円 その他 4 <hr/>計 14</p> <p>※5 固定資産処分損の内訳は次のとおりです。 売却損 13百万円 除却損 66 <hr/>計 79</p> <p>※6 _____</p> <p>※7 _____</p> <p>※8 同左</p>	<p>※4 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。 土地 182百万円 その他 7 <hr/>計 190</p> <p>※5 固定資産処分損の内訳は次のとおりです。 除却損 145百万円 売却損 19 ゴルフ会員権 71 売却損 <hr/>計 236</p> <p>※6 訴訟和解金298百万円その他、今後和解が想定される訴訟外の事案に対する解決金4,704百万円を含めて表示していません。</p> <p>※7 「新・経営中期計画」策定及び会社分割に係る費用等を計上しています。</p> <p>※8 _____</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数(株)	当中間連結会計期間増加株式数(株)	当中間連結会計期間減少株式数(株)	当中間連結会計期間末株式数(株)
普通株式	79,512,814	3,682,615	—	83,195,429
第一回優先株式	2,000,000	—	—	2,000,000
第二回A種優先株式	4,500,000	—	—	4,500,000
第三回A種優先株式	394,644	—	—	394,644
第三回B種優先株式	8,000,000	—	—	8,000,000
第三回C種優先株式	6,000,000	—	—	6,000,000
第三回D種優先株式	6,000,000	—	—	6,000,000
合計	106,407,458	3,682,615	—	110,090,073

(注) 普通株式の増加は、第三回A種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使によるものです。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数(株)	当中間連結会計期間増加株式数(株)	当中間連結会計期間減少株式数(株)	当中間連結会計期間末株式数(株)
普通株式	333,058	18,060	20,529	330,589
優先株式	—	394,644	—	394,644
合計	333,058	412,704	20,529	725,233

(注) 1 普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。

2 普通株式の減少は、単元未満株式の買増請求による売渡しによる減少2,801株、連結子会社保有の当社株式処分による減少17,728株です。

3 優先株式の増加は、第三回A種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使によるものです。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額の関係 (平成17年9月30日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額の関係 (平成18年9月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額の関係 (平成18年3月31日現在)
現金預金勘定 25,921百万円	現金預金勘定 31,095百万円	現金預金勘定 36,333百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 $\Delta 1,314$	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 $\Delta 368$	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 $\Delta 1,038$
現金及び現金同等物 24,607	現金及び現金同等物 30,727	現金及び現金同等物 35,295

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
I 借主側				I 借主側				I 借主側			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
建物・構築物	0	0	0	建物・構築物	0	0	0	建物・構築物	0	0	0
機械・運搬具・工具器具・備品	1,281	679	602	機械・運搬具・工具器具・備品	1,227	686	541	機械・運搬具・工具器具・備品	1,143	611	532
無形固定資産	561	303	258	無形固定資産	491	287	204	無形固定資産	460	257	203
合計	1,843	982	861	合計	1,719	973	745	合計	1,604	869	735
② 未経過リース料中間期末残高相当額				② 未経過リース料中間期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 339百万円				1年内 323百万円				1年内 318百万円			
1年超 554				1年超 453				1年超 448			
計 893				計 777				計 767			
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 212百万円				支払リース料 185百万円				支払リース料 418百万円			
減価償却費相当額 187				減価償却費相当額 167				減価償却費相当額 367			
支払利息相当額 19				支払利息相当額 15				支払利息相当額 35			
④ 減価償却費相当額の算定方法				④ 減価償却費相当額の算定方法				④ 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法によっています。				同左				同左			
⑤ 利息相当額の算定方法				⑤ 利息相当額の算定方法				⑤ 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし各期への配分方法については利息法によっています。				同左				同左			
2 オペレーティング・リース取引未経過リース料				2 オペレーティング・リース取引未経過リース料				2 オペレーティング・リース取引未経過リース料			
1年内 16百万円				1年内 8百万円				1年内 11百万円			
1年超 33				1年超 25				1年超 21			
計 49				計 34				計 32			

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
II 貸主側				II 貸主側				II 貸主側			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
① リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高				① リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高				① リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高			
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)
機 械・運 搬 具・工 具 器具・ 備品	56	22	34	機 械・運 搬 具・工 具 器具・ 備品	98	59	39	機 械・運 搬 具・工 具 器具・ 備品	93	51	42
② 未経過リース料中間期末残高相当額				② 未経過リース料中間期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 13百万円				1年内 22百万円				1年内 21百万円			
1年超 27				1年超 23				1年超 28			
計 40				計 46				計 49			
なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、営業債権の中間期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によつています。				同左				なお、未経過リース料期末残高相当額は、営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によつています。			
③ 受取リース料 11百万円				③ 受取リース料 11百万円				③ 受取リース料 11百万円			
④ 減価償却費 9百万円				④ 減価償却費 9百万円				④ 減価償却費 9百万円			

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			前連結会計年度末 (平成18年3月31日)		
	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
国債	9	9	△0	9	9	△0	9	8	△0

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			前連結会計年度末 (平成18年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差 額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差 額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差 額 (百万円)
株式	3,094	3,992	898	3,095	5,133	2,038	3,094	5,004	1,910

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び(中間)連結貸借対照表計上額

(1) 子会社及び関連会社株式

種類	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
子会社及び関連会社株式(百万円)	1,823	1,804	1,480

(2) その他有価証券

種類	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
非上場株式(百万円)	3,075	2,894	2,951
非上場優先出資証券(百万円)	107	105	105

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

金利関連

種類	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			前連結会計年度末 (平成18年3月31日)		
	契約 額等 (百万円)	時 価 (百万円)	評価 損益 (百万円)	契約 額等 (百万円)	時 価 (百万円)	評価 損益 (百万円)	契約 額等 (百万円)	時 価 (百万円)	評価 損益 (百万円)
金利オプション キャップ取引	131	1	△2	—	—	—	131	0	△131
金利スワップ (支払固定・受取変動)	2,072	△16	△16	—	—	—	—	—	—
合計	2,203	△14	△19	—	—	—	131	0	△131

(注) 1 時価は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

2 評価損益の金額は、中間連結損益計算書及び連結損益計算書に計上しています。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める「建設事業」の割合がいずれも90%を超えているため、中間連結財務諸表規則様式第一号(記載上の注意10)に基づき、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しました。

(追加情報)

従来、事業の種類別セグメント情報は、「建設事業」・「開発事業」・「その他の事業」に区分しておりましたが、中間連結財務諸表規則様式第一号(記載上の注意10)に基づき、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しました。

なお、従来区分により記載した場合は下記のとおりです。

	建設事業 (百万円)	開発事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	210,836	3,706	1,802	216,346	—	216,346
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	191	0	192	(192)	—
計	210,836	3,898	1,802	216,538	(192)	216,346
営業費用	208,476	3,768	1,732	213,976	(320)	213,656
営業利益	2,360	130	70	2,561	128	2,689

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める「建設事業」の割合がいずれも90%を超えているため、中間連結財務諸表規則様式第一号(記載上の注意10)に基づき、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しました。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める「建設事業」の割合がいずれも90%を超えているため、連結財務諸表規則様式第一号(記載上の注意14)に基づき、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しました。

(追加情報)

従来、事業の種類別セグメント情報は、「建設事業」・「開発事業」・「その他の事業」に区分しておりましたが、連結財務諸表規則様式第一号(記載上の注意14)に基づき、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しました。

なお、従来区分により記載した場合は下記のとおりです。

	建設事業 (百万円)	開発事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	539,301	3,706	2,376	545,384	—	545,384
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	191	22	214	(214)	—
計	539,301	3,898	2,399	545,599	(214)	545,384
営業費用	525,626	3,885	2,252	531,765	(440)	531,324
営業利益	13,674	12	146	13,834	225	14,059

(注) 1 事業区分の方法

日本標準産業分類及び中間連結損益計算書又は連結損益計算書の売上集計区分を勘案して区分しています。ただし、開発事業については、営業利益が全セグメントの10%を超えているため、中間連結損益計算書又は連結損益計算書の開発事業等売上高より区分しています。

2 各事業区分に属する主要な内容

建設事業：土木・建築その他建設工事全般に関する事業

開発事業：不動産の売買、賃貸及び管理に関する事業

その他の事業：金融業並びに各種施設運営に関する事業他

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)及び

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が、いずれも90%を超えているため、中間連結財務諸表規則様式第二号(記載上の注意10)に基づき、所在地別セグメント情報の記載を省略しました。

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が、いずれも90%を超えているため、連結財務諸表規則様式第二号(記載上の注意11)に基づき、所在地別セグメント情報の記載を省略しました。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)及び

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、中間連結財務諸表規則様式第三号(記載上の注意5)に基づき、海外売上高の記載を省略しました。

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、連結財務諸表規則様式第三号(記載上の注意5)に基づき、海外売上高の記載を省略しました。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)					
1株当たり純資産額 △732.18円	1株当たり純資産額 △400.45円	1株当たり純資産額 △453.69円					
1株当たり中間純利益 2,705.69円	1株当たり中間純利益 20.94円	1株当たり当期純利益 2,602.68円					
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 977.86円	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 3.07円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 501.97円					
<p>当社は、平成17年9月3日付をもって発行済普通株式について10株を1株に併合いたしました。なお、1株当たり中間純利益は、期首に併合が行われたものとして計算しております。</p> <p>当該株式併合が前連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間連結会計期間</th> <th>前連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 △1,451.79円</td> <td>1株当たり純資産額 △5,068.78円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純損失 113.95円</td> <td>1株当たり当期純損失 3,725.62円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、1株当たり中間(当期)純損失が計上されているため、記載しておりません。</p>	前中間連結会計期間	前連結会計年度	1株当たり純資産額 △1,451.79円	1株当たり純資産額 △5,068.78円	1株当たり中間純損失 113.95円	1株当たり当期純損失 3,725.62円	<p>当社は、平成17年9月3日付をもって発行済普通株式について10株を1株に併合いたしました。なお、1株当たり当期純利益は、期首に併合が行われたものとして計算しております。</p> <p>当該株式併合が前連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 △5,068.78円</p> <p>1株当たり当期純損失 3,275.62円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載していません。</p>
前中間連結会計期間	前連結会計年度						
1株当たり純資産額 △1,451.79円	1株当たり純資産額 △5,068.78円						
1株当たり中間純損失 113.95円	1株当たり当期純損失 3,725.62円						

(注) 1 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	176,849	1,688	180,148
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	176,849	1,688	180,148
普通株式の期中平均株式数 (千株)	65,362	80,633	69,216
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	—	—	—
普通株式増加数 (千株)	115,492	470,158	289,663
(うち優先株式) (千株)	(115,492)	(470,158)	(289,663)
希薄効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

2 1株当たり純資産の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	—	21,724	—
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	54,906	—
(うち優先株式の払込金額) (百万円)	—	(53,250)	—
(うち少数株主持分)(百万円)	—	(1,656)	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	—	△33,182	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数 (千株)	—	82,864	—

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																		
<p>当社は、「新・経営中期計画」及び平成17年7月28日に開催の臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会において承認された分割計画書に基づき、平成17年10月3日付で分社型新設分割により設立した株式会社中野坂上地所に不動産事業部門を承継しました。</p>	<p>—————</p>	<p>当社は、平成18年5月19日開催の取締役会において、平成18年6月29日開催の当社第3回定時株主総会に、下記のとおり資本準備金の減少及び資本の減少について付議することを決議し、当該株主総会にて承認可決されました。</p>																		
<p>○株式会社中野坂上地所の概要</p>		<p>1 資本準備金及び資本の減少の目的</p>																		
<table border="1"> <tr> <td>商号</td> <td>株式会社中野坂上地所</td> </tr> <tr> <td>代表者</td> <td>代表取締役 山本 昭</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>東京都中野区中央一丁目38番1号</td> </tr> <tr> <td>主な事業の内容</td> <td>不動産の管理・売買・賃貸等</td> </tr> <tr> <td>従業員数</td> <td>20名(平成17年10月3日現在)</td> </tr> <tr> <td>承継した資産・負債</td> <td>流動資産 20,244百万円 固定資産 56,549 流動負債 75,260 固定負債 1,523</td> </tr> <tr> <td>資本の額</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>200株</td> </tr> <tr> <td>大株主構成及び所有割合</td> <td>三井住友建設株式会社 100%</td> </tr> </table>	商号	株式会社中野坂上地所	代表者	代表取締役 山本 昭	所在地	東京都中野区中央一丁目38番1号	主な事業の内容	不動産の管理・売買・賃貸等	従業員数	20名(平成17年10月3日現在)	承継した資産・負債	流動資産 20,244百万円 固定資産 56,549 流動負債 75,260 固定負債 1,523	資本の額	10百万円	発行済株式総数	200株	大株主構成及び所有割合	三井住友建設株式会社 100%		<p>当社は、「新・経営中期計画」に基づき、抜本的な財務構造改革を断行した結果、前連結会計年度において大幅な債務超過となりましたが、お取引金融機関各位への金融支援要請、株主の皆様への減資・株式併合のお願い、優先株主様への無償消却のお願いと、第三者割当増資の実施により、当連結会計年度(平成17年9月中間期)において当該債務超過を解消いたしました。</p> <p>しかしながら、当連結会計年度末における当社の未処理損失は、497億円余となっており、当社といたしましては、この未処理損失を一掃して資本構成を是正し、経営の安定化と資本政策の弾力化を図るため、資本準備金の取り崩しと資本の減少を行うものです。</p>
商号	株式会社中野坂上地所																			
代表者	代表取締役 山本 昭																			
所在地	東京都中野区中央一丁目38番1号																			
主な事業の内容	不動産の管理・売買・賃貸等																			
従業員数	20名(平成17年10月3日現在)																			
承継した資産・負債	流動資産 20,244百万円 固定資産 56,549 流動負債 75,260 固定負債 1,523																			
資本の額	10百万円																			
発行済株式総数	200株																			
大株主構成及び所有割合	三井住友建設株式会社 100%																			
<p>なお、当該「新・経営中期計画」において同社株式の第三者への譲渡を計画しており、平成17年11月14日開催の取締役会において株式会社エヌ・エスホールディングスに譲渡することを決議し、平成17年11月15日付で当社保有の同社株式を計画通り譲渡いたしました。</p>		<p>2 資本準備金の減少の要領</p>																		
<p>○譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況</p>		<p>(1) 資本準備金の減少額</p>																		
<table border="1"> <tr> <td>譲渡株式</td> <td>200株(譲渡価額10百万円)</td> </tr> <tr> <td>譲渡後の所有株式数</td> <td>一株(所有割合 一%)</td> </tr> </table>	譲渡株式	200株(譲渡価額10百万円)	譲渡後の所有株式数	一株(所有割合 一%)		<p>資本準備金30,000,000,000円全額を取り崩し、全額欠損の填補に充当いたします。</p>														
譲渡株式	200株(譲渡価額10百万円)																			
譲渡後の所有株式数	一株(所有割合 一%)																			

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																						
<p>また、当社の不動産事業部門の子会社及び関連会社が、当会社分割により株式会社中野坂上地所の子会社及び関連会社となっております。今般同社の株式を譲渡することにより、当社が株式を間接保有している下記の21社についても、当社の子会社及び関連会社に該当しないこととなります。</p> <table border="0" data-bbox="215 481 606 645"> <tr><td>連結子会社</td><td>15社</td></tr> <tr><td>持分法適用非連結子会社</td><td>1社</td></tr> <tr><td>持分法適用関連会社</td><td>2社</td></tr> <tr><td>持分法非適用非連結子会社</td><td>1社</td></tr> <tr><td>持分法非適用関連会社</td><td>2社</td></tr> </table> <p>なお、異動する主な会社及び主要な事業の内容は下記のとおりです。</p>	連結子会社	15社	持分法適用非連結子会社	1社	持分法適用関連会社	2社	持分法非適用非連結子会社	1社	持分法非適用関連会社	2社		<p>(2) 資本準備金の減少の日程</p> <p>① 取締役会決議日 平成18年5月19日</p> <p>② 株主総会決議日 平成18年6月29日</p> <p>③ 効力発生日 平成18年6月29日</p> <p>3 資本の減少の要領</p> <p>(1) 減少すべき資本の額 資本の額36,657,372,566円を19,798,234,520円減少して、16,859,138,046円といたします。なお、減少した資本の額全額を、欠損金の填補に充当いたします。</p> <p>(2) 資本減少の方法 発行済株式総数の変更は行わず、資本の額のみを減少いたします。</p> <p>(3) 資本減少の日程(予定)</p> <p>① 取締役会決議日 平成18年5月19日</p> <p>② 株主総会決議日 平成18年6月29日</p> <p>③ 債権者異議申述最終期日 平成18年8月3日</p> <p>④ 資本減少の効力発生日 平成18年8月4日</p>																												
連結子会社	15社																																							
持分法適用非連結子会社	1社																																							
持分法適用関連会社	2社																																							
持分法非適用非連結子会社	1社																																							
持分法非適用関連会社	2社																																							
<table border="1" data-bbox="183 719 715 1550"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>主要な事業の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(連結子会社)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住建総合建物サービス(株)</td> <td>建設事業及び開発事業</td> </tr> <tr> <td>サン・デベロップメント(株)</td> <td>開発事業</td> </tr> <tr> <td>SMC都市開発(株)</td> <td>開発事業</td> </tr> <tr> <td>(株)ユーディ</td> <td>開発事業</td> </tr> <tr> <td>スミコ・デベロップメント・タイ</td> <td>開発事業</td> </tr> <tr> <td>三建リース(株)</td> <td>その他の事業</td> </tr> <tr> <td>(株)サンランド札幌</td> <td>その他の事業</td> </tr> <tr> <td>(株)ハートランド</td> <td>その他の事業</td> </tr> <tr> <td>栗駒興発(株)</td> <td>その他の事業</td> </tr> <tr> <td>(株)エム・シー・リゾート</td> <td>その他の事業</td> </tr> <tr> <td>妙高高原リゾート(株)</td> <td>その他の事業</td> </tr> <tr> <td>(株)サンランド</td> <td>その他の事業</td> </tr> <tr> <td>(株)宮崎クラシックゴルフ倶楽部</td> <td>その他の事業</td> </tr> <tr> <td>スミコヴァナチャイゴルフ</td> <td>その他の事業</td> </tr> <tr> <td>(持分法適用関連会社)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(株)石川ゴルフ倶楽部</td> <td>その他の事業</td> </tr> <tr> <td>(株)ロボット・エフエー・センター</td> <td>開発事業</td> </tr> </tbody> </table>	名称	主要な事業の内容	(連結子会社)		住建総合建物サービス(株)	建設事業及び開発事業	サン・デベロップメント(株)	開発事業	SMC都市開発(株)	開発事業	(株)ユーディ	開発事業	スミコ・デベロップメント・タイ	開発事業	三建リース(株)	その他の事業	(株)サンランド札幌	その他の事業	(株)ハートランド	その他の事業	栗駒興発(株)	その他の事業	(株)エム・シー・リゾート	その他の事業	妙高高原リゾート(株)	その他の事業	(株)サンランド	その他の事業	(株)宮崎クラシックゴルフ倶楽部	その他の事業	スミコヴァナチャイゴルフ	その他の事業	(持分法適用関連会社)		(株)石川ゴルフ倶楽部	その他の事業	(株)ロボット・エフエー・センター	開発事業		
名称	主要な事業の内容																																							
(連結子会社)																																								
住建総合建物サービス(株)	建設事業及び開発事業																																							
サン・デベロップメント(株)	開発事業																																							
SMC都市開発(株)	開発事業																																							
(株)ユーディ	開発事業																																							
スミコ・デベロップメント・タイ	開発事業																																							
三建リース(株)	その他の事業																																							
(株)サンランド札幌	その他の事業																																							
(株)ハートランド	その他の事業																																							
栗駒興発(株)	その他の事業																																							
(株)エム・シー・リゾート	その他の事業																																							
妙高高原リゾート(株)	その他の事業																																							
(株)サンランド	その他の事業																																							
(株)宮崎クラシックゴルフ倶楽部	その他の事業																																							
スミコヴァナチャイゴルフ	その他の事業																																							
(持分法適用関連会社)																																								
(株)石川ゴルフ倶楽部	その他の事業																																							
(株)ロボット・エフエー・センター	開発事業																																							

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金預金	※2	15,186		21,016		26,515	
受取手形	※2 ※8	3,301		3,579		4,292	
完成工事未収入金	※2	152,615		127,556		172,665	
販売用不動産	※2	20,851		—		—	
未成工事支出金		59,776		44,676		37,470	
立替金		30,260		17,718		22,869	
その他	※2 ※6 ※8	29,594		22,399		24,002	
貸倒引当金		△8,151		△7,011		△7,601	
流動資産合計		303,435	64.5	229,935	84.4	280,214	86.6
II 固定資産							
有形固定資産	※1 ※2	—		8,171		—	
土地	※2	28,767		—		5,349	
その他	※1 ※2	7,402		—		2,932	
有形固定資産 合計		36,170		8,171		8,281	
無形固定資産		894		1,377		1,427	
投資その他の資産							
投資有価証券	※2 ※5	12,916		13,428		12,253	
長期貸付金		229,339		—		13,171	
破産債権、 更生債権等		14,960		12,515		14,913	
投資不動産	※1 ※2	11,057		—		—	
長期営業外 未収入金		73,492		47,903		47,973	
その他	※2	15,241		23,548		11,810	
貸倒引当金		△227,545		△64,576		△66,802	
投資その他の 資産合計		129,463		32,820		33,319	
固定資産合計		166,528	35.4	42,368	15.6	43,029	13.3
III 繰延資産		282	0.1	121	0.0	162	0.1
資産合計		470,246	100	272,426	100	323,406	100

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I								
流動負債								
支払手形	※8	65,028		59,584		74,984		
工事未払金		112,784		100,749		123,968		
短期借入金	※2 ※7	91,034		3,088		11,803		
未払法人税等		234		238		314		
未成工事受入金		54,562		40,341		36,208		
預り金	※5	24,533		14,780		16,357		
完成工事 補償引当金		633		1,340		1,290		
工事損失引当金		643		1,015		725		
譲渡損失引当金		76,014		—		—		
その他		6,859		8,804		17,258		
流動負債合計			432,328 91.9		229,944 84.4		282,913 87.5	
II								
固定負債								
長期借入金	※2 ※7	1,128		8,105		8,105		
退職給付引当金		16,141		14,777		14,445		
その他	※2	1,892		224		231		
固定負債合計			19,161 4.1		23,108 8.5		22,782 7.0	
負債合計			451,490 96.0		253,052 92.9		305,695 94.5	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資本の部)								
I	資本金	36,657	7.8	—	—	36,657	11.3	
II	資本剰余金							
	資本準備金	30,000		—		30,000		
	資本剰余金合計	30,000	6.4	—	—	30,000	9.3	
III	利益剰余金							
	中間(当期) 未処理損失	48,196		—		49,798		
	利益剰余金合計	△ 48,196	△10.3	—	—	△ 49,798	△15.4	
IV	その他有価証券 評価差額金	496	0.1	—	—	1,078	0.3	
V	自己株式	△ 201	△0.0	—	—	△ 225	△0.0	
	資本合計	18,755	4.0	—	—	17,711	5.5	
	負債資本合計	470,246	100	—	—	323,406	100	
(純資産の部)								
I	株主資本							
	資本金	—		16,859		—		
	利益剰余金							
	その他利益剰余金							
	繰越利益剰余金	—		1,581		—		
	利益剰余金合計	—		1,581		—		
	自己株式	—		△231		—		
	株主資本合計	—	—	18,209	6.7	—	—	
II	評価・換算差額等							
	その他有価証券 評価差額金	—		1,163		—		
	評価・換算差額等 合計	—	—	1,163	0.4	—	—	
	純資産合計	—	—	19,373	7.1	—	—	
	負債純資産合計	—	—	272,426	100	—	—	

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高							
完成工事高	※1	186,120		190,432		469,236	
開発事業等売上高		2,424	188,545	—	190,432	2,424	471,661
II 売上原価							
完成工事原価		174,657		179,720		439,033	
開発事業等売上原価		2,607	177,264	—	179,720	2,632	441,666
売上総利益							
完成工事総利益		11,462		10,712		30,203	
開発事業等総損失		182	11,280	—	10,712	207	29,995
III 販売費及び一般管理費							
営業利益			8,978		8,380		18,163
IV 営業外収益	※2						
V 営業外費用	※3						
経常利益					1,776		7,029
経常損失			1,192		—		—
VI 特別利益	※4		179,763		200		180,083
VII 特別損失	※5		1,637		284		11,245
税引前中間(当期)純利益			176,933		1,692		175,867
法人税、住民税及び事業税	※6		124		110		260
法人税等調整額			—		—		400
中間(当期)純利益			176,809		1,582		175,207
前期繰越損失			284,922		—		284,922
資本減少による欠損 てん補額			59,916		—		59,916
中間(当期)未処理損失			48,196		—		49,798

③ 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	36,657	30,000	30,000	△49,798	△49,798
中間会計期間中の変動額					
資本減少(注)	△19,798			19,798	19,798
資本準備金取崩(注)		△30,000	△30,000	30,000	30,000
中間純利益				1,582	1,582
自己株式の取得					
自己株式の処分				△1	△1
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)					
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△19,798	△30,000	△30,000	51,380	51,380
平成18年9月30日残高 (百万円)	16,859	—	—	1,581	1,581

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	△225	16,633	1,078	1,078	17,711
中間会計期間中の変動額					
資本減少(注)		—			—
資本準備金取崩(注)		—			—
中間純利益		1,582			1,582
自己株式の取得	△7	△7			△7
自己株式の処分	1	0			0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)			85	85	85
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△5	1,576	85	85	1,661
平成18年9月30日残高 (百万円)	△231	18,209	1,163	1,163	19,373

(注)平成18年6月の定時株主総会において決議された資本減少による欠損てん補及び損失処理項目の資本準備金取崩です。

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>当社は、前期において大幅な債務超過に陥ったことから、その解消のため取引金融機関より当中間期において金融支援を受け、現在「新・経営中期計画」に基づき会社再建過程にあり、その達成に向けて鋭意取り組んでいるところであります。当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>金融支援の手続きが9月に完了するとともに、併せて600億円の第三者割当増資を行い資本増強策も実施いたしました。これにより債務超過は既に解消されております。また10月3日には、会社分割による不動産事業部門の切り離しを完了しております。</p> <p>今後当社は、「新・経営中期計画」に基づき、適正規模の下で安定的な収益の見込める筋肉質の事業体質を確立し、「財務体質の改善、株主価値の充実」の早期達成を図ってまいります。</p> <p>以上より、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消できるものと判断しております。</p> <p>従いまして、中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を反映しておりません。</p>		

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>デリバティブ 時価法</p> <p>たな卸資産 販売用不動産 個別法による原価法 未成工事支出金 個別法による原価法 開発事業等支出金 個別法による原価法 材料貯蔵品 総平均法による原価法</p>	<p>有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>たな卸資産 _____</p> <p>未成工事支出金 同左</p> <p>_____</p> <p>材料貯蔵品 同左</p>	<p>有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>たな卸資産 販売用不動産 個別法による原価法 未成工事支出金 同左 支出金 開発事業等支出金 個別法による原価法 材料貯蔵品 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産、投資不動産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいています。</p>	<p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p>	<p>有形固定資産、投資不動産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p>
3 繰延資産の処理方法	<p>新株発行費については、商法施行規則の規定する最長期間にわたり均等償却しています。</p>	<p>新株発行費については、3年間にわたり均等償却しています。</p>	<p>新株発行費については、商法施行規則の規定する最長期間にわたり均等償却しています。</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当中間会計期間末に至る1年間の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しています。</p> <p>工事損失引当金 当中間会計期間末手持ち工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しています。</p> <p>譲渡損失引当金 平成17年10月3日の時価による会社分割時に発生すると見込まれる譲渡損失額を計上しています。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。 会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理しています。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年から11年)による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際事業年度から費用処理することとしています。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>完成工事補償引当金 同左</p> <p>工事損失引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当期の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しています。</p> <p>工事損失引当金 当事業年度末手持ち工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しています。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しています。 会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理しています。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年から11年)による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際事業年度から費用処理することとしています。</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
5 リース取引の処理 方法	リース物件の所有権が借 主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・ リース取引については、通 常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によって います。	同左	同左
6 その他(中間)財務 諸表作成のための 基本となる重要な 事項	完成工事高の計上基準 完成工事高の計上基準 については、工期が1年 を超える工事は原則とし て工事進行基準を適用し ています。 ただし、小規模工事 (工事価格5億円未満)及 び工期が1年以内のもの は工事完成基準によって います。 工事進行基準による完成工 事高 133,038百万円 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税 に相当する額の会計処理 は、税抜方式によってい ます。	完成工事高の計上基準 同左 工事進行基準による完成工 事高 133,860百万円 消費税等の会計処理 同左	完成工事高の計上基準 同左 工事進行基準による完成工 事高 292,173百万円 消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(追加情報)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準 当社は、前事業年度において抜本的財務構造改革を図るべく「新・経営中期計画」を策定し、その一環として減損会計を早期適用することを決定するとともに、平成17年3月31日に取引金融機関に対し「私的整理に関するガイドライン」に則り、その開始手続きである一時停止の通知を行いました。この決定は、平成17年3月に行ったため、前事業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」を早期適用することとし、前中間期においては同会計基準の早期適用を行っておりませんでした。</p> <p>この結果、減損会計を前中間期より適用していたと仮定した場合における前中間期の税引前中間純損失は14,160百万円多く計上されることとなります。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、19,373百万円です。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しています。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当中間会計期間より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しています。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>(中間貸借対照表関係) 「立替金」については流動資産「その他」に含めて表示していましたが、資産総額の100分の5を超えたため、当中間会計期間より区分掲記しました。 なお、前中間会計期間末の流動資産「その他」に含まれる「立替金」の金額は22,959百万円です。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(中間貸借対照表関係) 「土地」については区分掲記していましたが、資産総額の100分の5を超えないため、有形固定資産「その他」と合わせ「有形固定資産」として表示することとしました。 なお、当中間会計期間末の「有形固定資産」に含まれる「土地」の金額は5,349百万円です。</p>
<p>—————</p>	<p>(中間貸借対照表関係) 「長期貸付金」については区分掲記していましたが、資産総額の100分の5を超えないため、投資その他の資産「その他」に含めて表示することとしました。 なお、当中間会計期間末の投資その他の資産「その他」に含まれる「長期貸付金」の金額は11,641百万円です。</p>
<p>(中間貸借対照表関係) 「預り金」については流動負債「その他」に含めて表示していましたが、負債及び資本の合計額の100分の5を超えたため、当中間会計期間より区分掲記しました。 なお、前中間会計期間末の流動負債「その他」に含まれる「預り金」の金額は21,766百万円です。</p>	<p>—————</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		<p> 当社は、前事業年度において大幅な債務超過に陥ったことから、その解消のため当事業年度（平成17年9月）において取引金融機関より金融支援を受けるとともに、資本増強策として600億円の第三者割当増資を実施し、債務超過を解消いたしました。また、平成17年10月3日に会社分割により新設された株式会社中野坂上地所へ不動産事業部門を承継させ、その切り離しを完了しております。これにより総資産が縮小するとともに借入金の残高も大幅に圧縮されました。なお当社が保有していた同社の株式は、平成17年11月15日に全てグループ外の第三者へ譲渡しております。 </p> <p> 現在当社は、「新・経営中期計画」に従い、適正規模の下で安定的な収益の見込める筋肉質の事業体質を確立し、「財務体質の改善、株主価値の充実」の早期達成を目指しており、当事業年度におきましては、経常利益計画を達成することができました。今後とも、安定的な本業収益をもって、更なる財務体質の改善を図ってまいります。 </p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>※1 減価償却累計額</p> <p>有形固定資産 15,372百万円 「その他」</p> <p>投資不動産 2,571</p>	<p>※1 減価償却累計額</p> <p>有形固定資産 11,280百万円</p>	<p>※1 減価償却累計額</p> <p>有形固定資産 11,319百万円 「その他」</p>
<p>※2 担保に供している資産及び担保付借入金等は次のとおりです。 (イ)借入金等に対する担保差入資産</p> <p>受取手形 1,239百万円 完成工事未収入金 7,261 販売用不動産 20,191 流動資産「その他」 115 土地 26,690 有形固定資産「その他」 5,563 投資有価証券 2,472 投資不動産 10,609 投資その他の資産「その他」 669</p> <hr/> <p>計 74,814</p> <p>(ロ)担保付借入金等 短期借入金 64,325百万円 長期借入金 23,236 (短期借入金への振替額 22,108百万円を含む)</p> <p>固定負債「その他」 113</p> <p>(ハ)工事保証または差入保証金代用として差入れている資産 現金預金 1,319百万円</p>	<p>※2 担保に供している資産及び担保付借入金等は次のとおりです。 (イ)借入金等に対する担保差入資産</p> <p>現金預金 91百万円 受取手形 2,248 流動資産「その他」 67 有形固定資産 6,624 投資有価証券 4,051 投資その他の資産「その他」 669</p> <hr/> <p>計 13,753</p> <p>(ロ)担保付借入金等 短期借入金 400百万円 長期借入金 10,794 (短期借入金への振替額 2,688百万円を含む)</p> <p>(ハ)工事保証または差入保証金代用として差入れている資産 現金預金 25百万円</p>	<p>※2 担保に供している資産及び担保付借入金等は次のとおりです。 (イ)借入金等に対する担保差入資産</p> <p>受取手形 1,388百万円 完成工事未収入金 8,136 流動資産「その他」 370 土地 5,209 有形固定資産「その他」 1,462 投資有価証券 3,920 投資その他の資産「その他」 669</p> <hr/> <p>計 21,157</p> <p>(ロ)担保付借入金等 短期借入金 9,100百万円 長期借入金 10,808 (短期借入金への振替額 2,703百万円を含む)</p> <p>(ハ)工事保証または差入保証金代用として差入れている資産 現金預金 1,355百万円</p>
<p>3 偶発債務(保証債務等) 下記の会社等の銀行借入金等に対して保証等を行っています。</p> <p>吉井企画(株) 2,994百万円 三井住建道路(株) 2,508 (株)アメニティーライフ 2,317 三井プレコン(株) 2,250 住建コンクリート工業(株) 2,177 三建機材(株) 1,612 (株)ケー・ジー・エム 1,223 (株)ゴールドクレスト 786 SMC商事(株) 724 その他(18社) 3,699</p> <hr/> <p>計 20,293</p>	<p>3 偶発債務(保証債務等) 下記の会社等の銀行借入金等に対して保証等を行っています。</p> <p>吉井企画(株) 2,920百万円 (株)アメニティーライフ 2,113 三井プレコン(株) 1,230 SMC商事(株) 987 SMCテック(株) 977 (株)モリモト 821 三井住建道路(株) 788 その他(10社) 1,772</p> <hr/> <p>計 11,610</p>	<p>3 偶発債務(保証債務等) 下記の会社等の銀行借入金等に対して保証等を行っています。</p> <p>吉井企画(株) 2,980百万円 (株)アメニティーライフ 2,082 三井プレコン(株) 1,818 三建機材(株) 1,414 三井住建道路(株) 1,003 SMC商事(株) 634 (株)虎ノ門法曹ビル 518 その他(12社) 2,344</p> <hr/> <p>計 12,795</p>

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>4 受取手形割引高 1,467百万円 受取手形裏書譲渡高 602 売上債権譲渡高 5,447</p> <p>※5 投資有価証券のうち、2,124百万円については、貸株に供しており、その担保として受け入れた金額を「預り金」として1,672百万円計上しています。</p> <p>※6 消費税等に係わる表示 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺し、相殺後の金額は流動資産の「その他」に含めて表示しています。</p> <p>※7 前中間会計期間末は借入金の一部についてプロラタ返済（借入金残高比率による計画返済）を実施していたため、短期借入金の一部については同返済計画に基づいた1年内返済予定額を記載していましたが、「私的整理に関するガイドライン」の手続きに基づく当社の再建計画が成立しましたので、当中間会計期間末については原始借入契約の返済期日に基づき短期借入金を記載しています。</p> <p>※8 _____</p>	<p>4 受取手形裏書譲渡高 5,391百万円 営業外受取手形 312 裏書譲渡高</p> <p>※5 投資有価証券のうち、2,627百万円については、貸株に供しており、その担保として受け入れた金額を「預り金」として2,095百万円計上しています。</p> <p>※6 消費税等に係わる表示 同左</p> <p>※7 _____</p> <p>※8 当中間会計期間末日は銀行休業日ですが、期末日満期手形については、満期日に決済が行われたものとして処理しています。期末日満期手形は次のとおりです。 受取手形 92百万円 流動資産「その他」 5 支払手形 75</p>	<p>4 受取手形裏書譲渡高 7,202百万円 売上債権譲渡高 2,680</p> <p>※5 投資有価証券のうち、2,625百万円については、貸株に供しており、その担保として受け入れた金額を「預り金」として1,972百万円計上しています。</p> <p>※6 _____</p> <p>※7 _____</p> <p>※8 _____</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>※1 当事業年度は、上半期と下半期の完成工事高に著しい相違が生じると見込まれます。なお、当中間会計期間末に至る1年間の完成工事高は次のとおりです。</p> <p>前事業年度下半期 274,635百万円 当中間会計期間 186,120</p> <hr/> <p>計 460,756</p>	<p>※1 当事業年度は、上半期と下半期の完成工事高に著しい相違が生じると見込まれます。なお、当中間会計期間末に至る1年間の完成工事高は次のとおりです。</p> <p>前事業年度下半期 283,116百万円 当中間会計期間 190,432</p> <hr/> <p>計 473,548</p>	<p>※1 —————</p>
<p>※2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 585百万円 受取配当金 145</p>	<p>※2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 130百万円</p>	<p>※2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 771百万円</p>
<p>※3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 3,692百万円</p>	<p>※3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 340百万円</p>	<p>※3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息割引料 4,247百万円</p>
<p>※4 特別利益のうち主要なもの 債務免除益 178,624百万円</p>	<p>※4 —————</p>	<p>※4 特別利益のうち主要なもの 債務免除益 178,624百万円</p>
<p>※5 特別損失のうち主要なもの 事業再編費用 879百万円 貸倒引当金繰入額 255</p> <p>なお、貸倒引当金に繰り入れたゴルフ会員権評価損74百万円は、その他に含めています。 「新・経営中期計画」策定及び会社分割に係る費用等を事業再編費用に計上しております。</p>	<p>※5 —————</p>	<p>※5 特別損失のうち主要なもの 事業再編費用 890百万円 貸倒引当金繰入額 3,225 関係会社株式評価損 1,195 和解費用 5,002</p> <p>なお、貸倒引当金に繰り入れたゴルフ会員権評価損143百万円は、その他に含めています。 「新・経営中期計画」策定及び会社分割に係る費用等を事業再編費用に計上しております。</p>
<p>※6 法人税、住民税及び事業税 当中間会計期間における税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しています。</p>	<p>※6 法人税、住民税及び事業税 同左</p>	<p>※6 —————</p>
<p>7 減価償却実施額 有形固定資産 269百万円 無形固定資産 136 投資その他の資産 107</p> <hr/> <p>計 513</p>	<p>7 減価償却実施額 有形固定資産 141百万円 無形固定資産 143</p> <hr/> <p>計 284</p>	<p>7 減価償却実施額 有形固定資産 424百万円 無形固定資産 274 投資その他の資産 107</p> <hr/> <p>計 806</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末株 式数(株)
普通株式	315,330	18,060	2,801	330,589
優先株式	—	394,644	—	394,644
合計	315,330	412,704	2,801	725,233

(注) 1 普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。

2 普通株式の減少は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものです。

3 優先株式の増加は、第三回A種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使によるものです。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)				当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物	0	0	0	建物	0	0	0	建物	0	0	0
機械装置	15	13	1	車両運搬具	15	11	3	機械装置	15	14	0
車両運搬具	20	12	7	工具器具備品	443	256	187	車両運搬具	20	14	5
工具器具備品	464	264	200	無形固定資産	457	273	183	工具器具備品	419	225	193
無形固定資産	534	285	248	合計	916	542	374	無形固定資産	433	236	196
合計	1,034	575	458					合計	888	490	397
② 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 183百万円 1年超 293 計 476				② 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 161百万円 1年超 228 計 389				② 未経過リース料期末残高相当額 1年内 171百万円 1年超 242 計 413			
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 115百万円 減価償却費相当額 105 支払利息相当額 9				③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 96百万円 減価償却費相当額 88 支払利息相当額 7				③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 225百万円 減価償却費相当額 206 支払利息相当額 18			
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法によっています。				④ 減価償却費相当額の算定方法 同左				④ 減価償却費相当額の算定方法 同左			
⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっています。				⑤ 利息相当額の算定方法 同左				⑤ 利息相当額の算定方法 同左			
2 オペレーティング・リース取引未経過リース料 1年内 6百万円 1年超 3 計 9				2 オペレーティング・リース取引未経過リース料 1年内 1百万円 1年超 — 計 1				2 オペレーティング・リース取引未経過リース料 1年内 4百万円 1年超 1 計 5			

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)			当中間会計期間末 (平成18年9月30日)			前事業年度末 (平成18年3月31日)		
	中間貸借 対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	中間貸借 対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	貸借 対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
子会社株式	1,598	1,952	354	1,598	1,285	△312	1,598	1,982	384

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>当社は、「新・経営中期計画」及び平成17年7月28日に開催の臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会において承認された分割計画書に基づき、平成17年10月3日付で分社型新設分割により設立した株式会社中野坂土地所に不動産事業部門を承継しました。</p> <p>なお、当該「新・経営中期計画」において同社株式の第三者への譲渡を計画しており、平成17年11月14日開催の取締役会において株式会社エヌ・エスホールディングスに譲渡することを決議し、平成17年11月15日付で当社保有の同社株式を計画通り譲渡いたしました。</p> <p>株式会社中野坂土地所の概要等は「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1)中間連結財務諸表注記事項 (重要な後発事象)」に記載しています。</p>		<p>当社は、平成18年5月19日開催の取締役会において、平成18年6月29日開催の当社第3回定時株主総会に、資本準備金の減少及び資本の減少について付議することを決議し、当該株主総会にて承認可決されました。</p> <p>資本準備金の減少及び資本の減少に関する事項の概要は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」の中の(重要な後発事象)に記載しております。</p>

(2) 【その他】

中間配当に関する取締役会の決議事項

- ① 決議年月日 平成18年9月28日
- ② 中間配当は、実施しないことと決定しました。

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した証券取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりです。

- | | | | | |
|-----|---------------------|---------------|-----------------------------|--------------|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第3期) | 自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日 | 平成18年6月29日提出 |
|-----|---------------------|---------------|-----------------------------|--------------|

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月9日

三井住友建設株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 濱 吉 廣 務 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 清 水 芳 彦 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友建設株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友建設株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

「継続企業的前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」に記載のとおり、会社は主要金融機関等より金融支援を受け、「新・経営中期計画」に基づき会社再建過程にあり、継続企業的前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義を反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管していません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月12日

三井住友建設株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 山 本 和 夫 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 清 水 芳 彦 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友建設株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友建設株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月9日

三井住友建設株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 濱 吉 廣 務 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 清 水 芳 彦 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友建設株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第3期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友建設株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

「継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」に記載のとおり、会社は主要金融機関等より金融支援を受け、「新・経営中期計画」に基づき会社再建過程にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義を反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管していません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月12日

三井住友建設株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 山 本 和 夫 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 清 水 芳 彦 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友建設株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第4期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友建設株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。